



第33回定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2020年6月23日(火曜日)午前10時
(受付開始時刻 午前9時)

開催場所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間

決議事項 <会社提案 (第1号議案から第3号議案まで) >

- 第1号議案 **剰余金の処分の件**
- 第2号議案 **取締役** (監査等委員である取締役を除く。) 11名選任の件
- 第3号議案 **監査等委員である取締役 4名選任の件**

<株主提案 (第4号議案から第7号議案まで) >

- 第4号議案 **定款一部変更** (収益、EBITDA、NOI及び鑑定NO(利回りの開示) の件)
- 第5号議案 **取締役** (監査等委員である取締役を除く) 1名選任の件
- 第6号議案 **取締役** (監査等委員である取締役を除く) 1名選任の件
- 第7号議案 **取締役** (監査等委員である取締役を除く) 1名選任の件

新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について

本総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、株主の皆さまのご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

<http://www.jrkyushu.co.jp>

●株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。本総会にご欠席される場合は、株主総会参考書類をご検討いただき、書面またはインターネット等による議決権の事前行使をお願いします。

九州旅客鉄道株式会社
KYUSHU RAILWAY COMPANY

株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、当社の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は2020年6月23日に第33回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループは、「安全とサービスを基盤として九州、日本、そしてアジアの元気をつくる企業グループ」を「あるべき姿」として掲げています。そして、今後の人口減少の進展や自然災害の激甚化、技術革新等、非連続な将来の経営環境の変化が予想される中で「あるべき姿」を実現するため、「安全・安心なモビリティサービスを軸に地域の特性を活かしたまちづくりを通じて九州の持続的な発展に貢献する」という「2030年長期ビジョン」を掲げています。

この「2030年長期ビジョン」のもと、九州のモビリティサービスを担う企業グループとして社会的な役割を担うべく、定時・大量輸送の強みを活かして鉄道を磨きながら、お客さまの利便性を高めるため、新たな技術の取り込みや他社との連携等を図り、持続可能なモビリティサービスの構築に挑戦してまいります。また、これまで取り組んだ地域の特性を活かしたまちづくりを通じて、当社グループの事業エリアの中心である九州の持続的な発展に貢献してまいります。

「JR九州グループ中期経営計画 2019-2021ー次の成長ステージに向けてー」の中間年度である2020年度は、新型コロナウイルスの流行に伴う移動需要の減少や個人消費の低迷等により、当社グループの経営環境は厳しさを増すことが見込まれます。当社グループは、更なるコスト削減、資金の調達及び投資計画の見直し等の必要な対策を講じる一方で、新型コロナウイルスの終息後も見据えながら、中長期的な企業価値向上を図り、九州の持続的な発展に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、当社グループの事業活動にご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年5月
代表取締役社長執行役員
青柳 俊彦

目次

招集ご通知

第33回定時株主総会招集ご通知	2
-----------------	---

株主総会参考書類

＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件	9
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	26
＜株主提案（第4号議案から第7号議案まで）＞	
第4号議案 定款一部変更（収益、EBITDA、NOI及び鑑定NOI利回りの開示）の件	35
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件	39
第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件	41
第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件	43

[添付書類]

事業報告	47
------	----

連結計算書類

連結貸借対照表	72
連結損益計算書	73

計算書類

貸借対照表	74
損益計算書	75

監査報告

監査報告	76
------	----

株主各位

証券コード：9142
2020年5月27日

福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
九州旅客鉄道株式会社
代表取締役社長執行役員 青柳俊彦

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえまして、株主さまの安全確保及び感染拡大防止のために、株主さまには可能な限り後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに書面（郵送）またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主さまにおかれましては、マスク着用等の対策のご検討をお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合

会場受付にて
ご提出



同封の議決権行使書用紙を
株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

スマート行使



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただき、
2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。

インターネット



当社の指定する議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用になり、画面の案内に従って、
2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくこともできます。

1. 日 時	2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所	福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	
報告事項	1 第33期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第33期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 <株主提案（第4号議案から第7号議案まで）> 第4号議案 定款一部変更（収益、EBITDA、NOI及び鑑定NOI利回りの開示）の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

以上

- ◎ 議決権行使書による議決権行使の際に、各議案に対して賛否の表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取扱いたします。
- ◎ 議決権行使書又はインターネット等により複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使として取り扱います。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱います。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知の添付書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、監査等委員会が監査した事業報告、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載しております「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」で構成されています。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 本総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<http://www.jrkyushu.co.jp>

議決権行使のご案内

本総会における議案の詳細と取締役会の考え方につきましては、後記の「株主総会参考書類」（7頁から46頁）をご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、**本総会においては、株主さま1名より、株主提案が行われており（第4号議案から第7号議案）、当社取締役会はこれに反対しております。**詳細は後記の「株主総会参考書類」の7頁から46頁をご参照ください。

当社取締役会の考えにご賛同いただける株主さまにおかれましては、**第1号議案から第3号議案までに賛成、第4号議案から第7号議案までに反対**の議決権行使をいただきますよう、お願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限



2020年6月22日（月曜日）
午後5時30分
入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



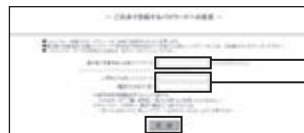
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 注意事項**
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
 - ・議決権行使サイトへのアクセスに必要なインターネット通信料等は、株主さまのご負担となります。

議決権行使書のご記入方法のご案内



本総会においては、株主さま1名より、株主提案が行われており（第4号議案から第7号議案）、**当社取締役会はこれに反対しております**。詳細は後記の「株主総会参考書類」の7頁から46頁をご参照ください。

当社取締役会の考えにご賛同いただける株主さまにおかれましては、**第1号議案から第3号議案までに賛成、第4号議案から第7号議案までに反対**の議決権行使をいただきますよう、お願い申し上げます。

●議決権行使書用紙の記入例をご紹介します。

会社提案・当社取締役会の意見に 全てご賛同いただける場合

議案	第1号 議案	第2号 議案	下の候補 者を除く	第3号 議案	下の候補 者を除く
会社 提案	賛	賛		賛	
	否	否		否	

議案	第4号 議案	第5号 議案	第6号 議案	第7号 議案
株主 提案	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

会社提案・当社取締役会の意見に 全てご賛同されない場合

議案	第1号 議案	第2号 議案	下の候補 者を除く	第3号 議案	下の候補 者を除く
会社 提案	賛	賛		賛	
	否	否		否	

議案	第4号 議案	第5号 議案	第6号 議案	第7号 議案
株主 提案	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

●ご注意！

右記のような場合は、**無効**となります。

監査等委員でない取締役の定員は12名です。第2号議案（11名）、第5号議案（1名）、第6号議案（1名）、第7号議案（1名）において、合計12名を超える候補者に賛成の表示がなされた場合には、各議案に係る議決権行使全体について**無効**な議決権として取り扱います。

議案	第1号 議案	第2号 議案	下の候補 者を除く	第3号 議案	下の候補 者を除く
会社 提案	賛	賛		賛	
	否	否		否	

議案	第4号 議案	第5号 議案	第6号 議案	第7号 議案
株主 提案	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、配当については、経営成績に応じて安定的かつ継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり配当金93.0円を下限とする株主還元方針に基づき、当期の業績を勘案し、1株当たり46円50銭とさせていただきます。

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、2020年3月期の1株当たり年間配当額は、中間配当金46円50銭との合計で93円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき46円50銭

総額 7,314,524,400円

(3) 剰余金の配当がその効力を生じる日

2020年6月24日

ご参考 株主還元について

◆株主還元方針の見直し（2019年11月5日変更）

<変更前>

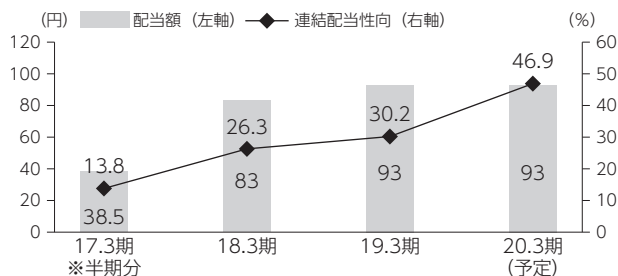
株主還元は長期安定的に行っていくことが重要であると考えます。
2021年度までの間は、総還元性向35%を目安に、安定的な配当と状況に応じて自己株式取得を行います。

<変更後>

株主還元は長期安定的に行っていくことが重要であると考えます。
2021年度までの間は、1株当たり配当金93.0円を下限として、連結配当性向35%を目安に配当を行います。
加えて、資本効率の向上を図るため、状況に応じて自己株式取得を行います。

◆1株当たり配当額及び連結配当性向の推移

	1株当たり 年間配当額	連結配当性向
19.3期	93円	30.2%
20.3期(予定)	93円	46.9%



◆自己株式の取得

新たな株主還元方針に基づき、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため自己株式の取得を実施

<取得結果>

取得期間 2019年11月6日～2020年1月8日

取得した株式の総数 : 2,698,400株

株式の取得価額の総額 : 9,999,684,000円

なお、上記により取得した株式2,698,400株(※)は、2020年2月25日に全て消却しております。

(※) 消却前の発行済株式の総数に対する割合1.69%

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 11名選任の件

取締役 (監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。) 全員 (11名) は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案については、独立社外取締役を議長とし、8名の独立社外取締役と1名の社内取締役から構成される当社の指名・報酬諮問委員会より、中期経営計画及び2030年長期ビジョンの達成に向けた経営体制の確立とコミットメントの強化、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンスの更なる充実という観点から会社提案は適切である旨の答申を受けた上で、当社取締役会において内容を決定しております。

また、当社の監査等委員会は、各候補者は当社の取締役候補者選考基準に合致するものであり、その実績・専門性等の観点から勘案して、全ての候補者が当社の取締役として適任であると判断しております。

(1) 企業価値向上へ向けた取締役会構成の考え方

当社グループは、鉄道事業をはじめとした運輸サービス事業に加え、不動産・ホテル事業、流通・外食事業、建設事業などを手掛け、九州地域を中心とした持続可能な事業運営を使命としております。この使命をまっとうするべく、当社の取締役会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を選任するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化を図っております。

(2) 投資家との対話や第三者評価を踏まえたコーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、取締役会の監督機能の強化及び経営の意思決定の迅速化、効率的な会社運営の実現並びに経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離を目的として、2018年6月より監査等委員会設置会社に移行するとともに、執行役員制度を導入しています。

現在の取締役会の構成は、監査等委員ではない取締役11名のうち5名、監査等委員である取締役4名のうち3名が独立社外取締役であり、取締役会の過半数を独立社外取締役とすることで経営の監督の実効性を確保しております。また、昨年の定時株主総会で選任された不動産事業、財務及びIRの各分野に知見のある独立社外取締役が有する多様な経験や専門性に基づき、より一層、取締役会での議論が深められております。

加えて、独立社外取締役を議長とし、8名の独立社外取締役と1名の社内取締役から構成される、独立性の極めて高い指名・報酬諮問委員会を設置しております。さらに、ガバナンス向上の一環として、アナリスト、機関投資家等と独立社外取締役との意見交換会を実施するなど、取締役会の透明性向上にも取り組んでおります。このような課題認識と取り組みは、毎年実施している取締役会評価における検証、議論に基づくものであり、2019年度においては、第三者機関を利用した実効性評価において成果を確認するとともに、更なる実効性向上に向けて取締役会で議論をしております。

◆コーポレートガバナンス強化に向けた主な取り組み

2018年度	2019年度	2020年度以降
<ul style="list-style-type: none"> 監査等委員会設置会社に移行 機関設計の変更と併せて、執行役員制度を導入 取締役会実効性評価の第三者評価を導入 指名・報酬諮問委員会の設置（議長には社外取締役を任命） 	<ul style="list-style-type: none"> 最高財務責任者（CFO）の明確化 不動産、IR・財務に知見のある社外取締役2名を増員 社外取締役比率を53.3%（8/15）に引き上げ 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の導入 取締役報酬額の改定 セグメント経営の強化（駅ビル、ホテル事業のHD化、セグメント区分の変更） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ガバナンスの高度化は常に重要な経営課題と認識 ✓ 形式と内容の双方について、不断のガバナンス改善・強化を行っていく

(3) 取締役会によるこれまでの取り組み

当社の取締役会においては、当社が2019年3月19日に公表いたしました「JR九州グループ中期経営計画2019-2021」を作成するにあたり、主力の鉄道事業と合わせて、戦略的まちづくりを行う不動産事業における収益力強化がテーマであり、かつ戦略的な事業ポートフォリオを形成するための適切な経営資源配分の実現が重要であるという認識に至り、昨年 の定時株主総会において、不動産事業、財務及びIRの各分野に関して豊富な経験と高い見識を有する2名の独立社外取締役を新たに選任いたしました。

その上で、当社の取締役会においては、株主利益の観点も重視しながら財務戦略や事業戦略の見直しを行っております。特に株主・投資家の皆さまからご指摘の多かった資本過多のバランスシート改善については、取締役の一員でもある最高財務責任者（CFO）を明確化した上で、最適資本構成の実現に向けた検討を行った結果として、昨年 の定時株主総会後の2019年11月5日には株主還元方針の変更を発表したほか、自己株式の取得（100億円）も決定しております。

また、事業ポートフォリオの見直しの結果として、3件の事業売却も行っております。

2020年3月期の期末配当金についても、事業環境が急速に悪化している局面ではありますが、株主の皆さまに対するお約束を可能な限り守るという観点から、第1号議案（7頁）に記載のとおり、期初予想と同じ1株あたり46.5円（中間配当金46.5円との合計金額93円）とさせていただきます。

（4）2020年取締役会候補選定に向けた指名・報酬諮問委員会及び取締役会の議論

本総会に向け、当社の指名・報酬諮問委員会は、株主・投資家の皆さまからの取締役会の多様性を含むESGの更なる強化を求めるとご意見も踏まえつつ、当社グループが新型コロナウイルスの感染拡大によって深刻な影響を受けている状況にあることを認識したうえで、中長期的な企業価値の向上に向けた取締役会のスキルセットなどを議論した結果、既存の取締役会構成を基礎とし、ESG経営やダイバーシティを進める人材を充実させることが必要であるとの考えに至りました。

当社の指名・報酬諮問委員会は、現在の取締役及び取締役選任株主提案の候補者3名を含む複数の社外取締役新任候補者につき、複数回に亘り、候補者の資質・実績・専門性等を、上記の観点から検討・審議を行いました。その結果、企業経験、ESG経営の専門性、上場会社社外取締役経験を有する新任の独立社外取締役候補である村松邦子氏を含む会社提案に係る取締役候補が当社の取締役として最適な候補者である旨の答申を取締役会に行っております。当社の取締役会はその答申を踏まえて、これらの取締役候補を会社提案として本総会に上程することといたしました。

（5）当社の経営とその監督に適合する新取締役体制及びスキルセット

当社取締役会は、当社グループの運営する主要な事業の十分な知見・経験を持った社内取締役と、独立した客観的な立場で実効性の高い監視・監督を行う社外取締役から構成するものとし、監督機能の実効性の観点から、取締役会の過半数が社外取締役であることが適切と考えております。

また、当社の取締役会に必要な知見・経験を、九州地域を中心とした持続可能な事業運営という当社の使命をまっとうする上で重要な分野として「鉄道・モビリティサービス」「不動産・まちづくり」「ESG・サステナビリティ」、会社経営の観点から当社にとって重要と考えられる知識・経験を「企業経営」「法務・リスクマネジメント」「財務、M&A、ファイナンス」「人事・報酬」の分野と定義し、これらを備えた多様性のある取締役候補者を指名することとしております。

なお、当社の事業は新型コロナウイルスの感染拡大によって深刻な影響を受けており、地域と一体となって現在の厳しい事業環境を乗り越えることが重要な局面となっていることから、九州への知見も重要性が増していると考えております。

上記の考え方に基づいて整理された会社提案の新取締役会体制においては、取締役の総数は15名のまま変わらず、独立社外取締役は引き続き8名（独立社外取締役比率53%）、女性取締役は1名から2名（女性取締役比率13%）に増加いたします。また、スキルセットは12頁のとおりです。

【会社提案の新取締役会体制におけるスキルセット】

氏名	役職等	当社が各取締役役に特に期待する分野						
		鉄道・モビリティサービス	不動産・まちづくり	ESG・サステナビリティ	企業経営	法務・リスクマネジメント	財務・M&A、ファイナンス	人事・報酬
唐池 恒二	会長執行役員		●		●			
青柳 俊彦	社長執行役員	●		●	●			●
田中 龍治	専務執行役員		●					
古宮 洋二	専務執行役員	●				●		
森 亨弘	常務執行役員	●		●			●	
福永 嘉之	上席執行役員	●						
貫 正義	社外 独立 (九州電力相談役)			●	●			●
桑野 和泉	社外 独立 女性 (玉の湯社長)		●		●			
市川 俊英	社外 独立 (三井不動産顧問)		●		●			●
浅妻 慎司	社外 独立 (元関西ペイント取締役)				●	●	●	
村松 邦子	社外 独立 女性 (ウェルネス・システム研究所代表取締役)			●	●	●		●
久我 英一	監査等委員 社外 独立 監査等委員会委員長					●		
廣川 昌哉	監査等委員						●	●
井手 和英	監査等委員 社外 独立 (筑邦銀行相談役)				●		●	
江藤 靖典	監査等委員 社外 独立 (日野総合法律事務所弁護士)					●		

(6) 候補者一覧

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	2019年度取締役会出席回数
1	唐池 恒二 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役会長執行役員 取締役会議長	12/12回 (100%)
2	青柳 俊彦 <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役社長執行役員 最高経営責任者、監査部担当	11/12回 (91.6%)
3	田中 龍治 <input type="checkbox"/> 再任	取締役専務執行役員 事業開発本部長	11/12回 (91.6%)
4	古宮 洋二 <input type="checkbox"/> 再任	取締役専務執行役員 鉄道事業本部長、北部九州地域本社長、上海事務所担当	12/12回 (100%)
5	森 亨弘 <input type="checkbox"/> 再任	取締役常務執行役員 最高財務責任者、総合企画本部副本部長、経営企画部長、IT推進部、財務部担当	10/10回 (100%)
6	福永 嘉之 <input type="checkbox"/> 新任	上席執行役員 鉄道事業本部副本部長、グループストレーン本部長、運輸部長	—
7	貫 正義 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員	取締役	11/12回 (91.6%)
8	桑野 和泉 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員 <input type="checkbox"/> 女性	取締役	11/12回 (91.6%)
9	市川 俊英 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員	取締役	9/10回 (90.0%)
10	浅妻 慎司 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員	取締役	10/10回 (100%)
11	村松 邦子 <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員 <input type="checkbox"/> 女性	—	—

(注) 森亨弘氏、市川俊英氏及び浅妻慎司氏は、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役とは異なります。

(7) 各候補者の略歴等

各候補者の略歴は、次のとおりであります。

候補者番号	1	か ら い け こ う じ	再任	2019年度取締役会出席回数	12/12回(100%)
		唐池 恒二		所有する当社の株式の数	4,257株
		生年月日	1953年4月2日生		



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 日本国有鉄道に入る
- 1987年 4月 当社入社
- 1995年 3月 同 流通事業本部外食事業部長
- 1996年 4月 ジェイアール九州フードサービス株式会社代表取締役社長
- 1997年 6月 当社総合企画本部経営企画部長
- 2000年 6月 ジェイアール九州フードサービス株式会社代表取締役社長
- 2003年 6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
- 2005年 6月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長兼旅行事業本部長
- 2006年 6月 同 常務取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
- 2008年 6月 同 常務取締役総合企画本部副本部長
- 2008年 6月 同 代表取締役専務総合企画本部長
- 2009年 6月 同 代表取締役社長
- 2014年 6月 同 代表取締役会長
- 2018年 6月 同 代表取締役会長執行役員（現在に至る）

<現在の当社における担当>

取締役会議長

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

唐池恒二氏は、2003年に取締役に就任して以来17年間にわたり当社の経営に参画し、2009年6月には代表取締役社長に就任し、グループ総合力強化を通じて上場会社に相応しい経営基盤を構築するとともに、鉄道・駅ビルをはじめとした各種事業を通じた九州における魅力あるまちづくりを推進してまいりました。2014年6月からは取締役会の議長として当社の経営全般を統括する等、経営に関する豊富な知識と知見を有しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者といたしました。

(特別利害関係の有無)

唐池恒二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **2**

あ お や ぎ と し ひ こ
青柳 俊彦
生年月日 1953年8月19日生

再任

2019年度取締役会出席回数 11/12回(91.6%)
所有する当社の株式の数 6,776株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 日本国有鉄道に入る
- 1987年 4月 当社入社
- 1998年 6月 同 技術・運行本部運輸部長
- 2001年 4月 同 鉄道事業本部運輸部長
- 2004年 6月 同 鹿児島支社長
- 2005年 6月 同 取締役鹿児島支社長
- 2006年 5月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部企画部長兼鉄道事業本部安全推進部長
- 2008年 6月 同 取締役鉄道事業本部部長兼鉄道事業本部企画部長
- 2008年 6月 同 常務取締役鉄道事業本部部長兼鉄道事業本部企画部長
- 2010年 6月 同 常務取締役鉄道事業本部部長兼鉄道事業本部企画部長兼北部九州地域本社長
- 2010年 8月 同 常務取締役鉄道事業本部部長兼北部九州地域本社長
- 2012年 6月 同 専務取締役鉄道事業本部部長兼北部九州地域本社長
- 2013年 6月 同 代表取締役専務鉄道事業本部部長兼北部九州地域本社長
- 2014年 6月 同 代表取締役社長
- 2018年 6月 同 代表取締役社長執行役員
- 2019年 6月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者（現在に至る）

<現在の当社における担当>

最高経営責任者、監査部担当

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

青柳俊彦氏は、当社の主力事業である鉄道事業に豊富な経験を有するとともに、2005年に取締役に就任して以来15年間にわたり当社の経営に参画し、2013年6月に代表取締役専務、2014年6月には代表取締役社長に就任し、会社経営業務の全般を統括しております。代表取締役社長として、企業価値向上及び株式上場を実現した他、機関設計の変更、執行役員制度の導入、役員報酬制度の見直し等に取り組み現在のガバナンス体制を構築する等、経営に関する豊富な知識と知見を有しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、当社グループのトップとして特にE S G経営の強化及びそれを支える体制の構築をはじめとした重点戦略の推進を通じ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者としたしました。

(特別利害関係の有無)

青柳俊彦氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **3**

た な か り ゅ う じ
田中 龍治

生年月日 1954年8月11日生

再任

2019年度取締役会出席回数 11/12回(91.6%)

所有する当社の株式の数 2,363株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 日本国有鉄道に入る
- 1987年 4月 当社入社
- 2004年 3月 同 都市開発事業部長
- 2006年 5月 同 長崎支社長
- 2007年 5月 ジェイアール九州ハウステンボスホテル株式会社代表取締役社長
- 2010年 6月 当社取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部企画部長
- 2011年 6月 同 取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
- 2014年 6月 同 常務取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
- 2017年 4月 同 常務取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
兼事業開発本部ホテル開発部長
- 2017年 6月 同 専務取締役事業開発本部長
- 2018年 6月 同 取締役専務執行役員事業開発本部長
- 2019年 4月 同 取締役専務執行役員事業開発本部長兼事業開発本部ホテル開発部長
- 2019年 6月 同 取締役専務執行役員事業開発本部長（現在に至る）

<現在の当社における担当>

事業開発本部長

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

田中龍治氏は、主に事業開発の業務に従事し、現在は取締役専務執行役員事業開発本部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2010年6月以降は取締役として経営に参画し、特に不動産・ホテル事業を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、拠点地域の戦略的まちづくり及び新たな領域における成長と進化において中心的に力を発揮するとともに、取締役会における議論にその知見を反映することを期待し、引き続き、取締役候補者いたしました。

(特別利害関係の有無)

田中龍治氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **4**

ふるみや ようじ
古宮 洋二
生年月日 1962年11月26日生

再任

2019年度取締役会出席回数 12/12回(100%)
所有する当社の株式の数 3,542株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本国有鉄道に入る
- 1987年 4月 当社入社
- 2005年 5月 同 鉄道事業本部企画部長
- 2006年 5月 同 鉄道事業本部運輸部長
- 2010年 6月 同 鉄道事業本部営業部長
- 2011年 6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
- 2012年 6月 同 総務部長
- 2012年 6月 同 取締役総務部長
- 2012年 9月 同 取締役鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼総務部長
- 2013年 6月 同 取締役総務部長
- 2016年 6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
- 2018年 6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
- 2019年 6月 同 取締役専務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長（現在に至る）

<現在の当社における担当>

鉄道事業本部長、北部九州地域本社長、上海事務所担当

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

古宮洋二氏は、主に鉄道事業の業務に従事し、現在は取締役専務執行役員鉄道事業本部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2012年6月以降は取締役として経営に参画し、特に鉄道事業における技術革新と効率的な事業運営体制の構築を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、グループ経営の強化を通じた更なるグループの企業価値向上及び持続的なモビリティサービスの構築に中心的に力を発揮するとともに、取締役会における議論にその知見を反映することを期待し、引き続き、取締役候補者としたしました。

(特別利害関係の有無)

古宮洋二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号	5	もり	としひろ	2019年度取締役会出席回数	10/10回(100%)
		森	亨弘	再任	所有する当社の株式の数
		生年月日	1969年3月1日生		



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4月 当社入社
- 2007年 5月 株式会社ドラッグイレブンホールディングス取締役
- 2009年 6月 同 代表取締役社長
- 2011年 5月 当社資金運用部長
- 2013年 6月 同 財務部長
- 2014年 6月 同 鉄道事業本部営業部長
- 2015年 6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
- 2017年 6月 同 取締役旅行事業本部長
- 2018年 4月 同 取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
- 2018年 6月 同 上席執行役員総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
- 2019年 6月 同 取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長（現在に至る）

<現在の当社における担当>

最高財務責任者、総合企画本部副本部長、経営企画部長、IT推進部、財務部担当

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

森亨弘氏は、主に財務の業務に従事し、現在は取締役常務執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2019年6月以降は取締役として経営に参画するとともに最高財務責任者に就任し、特にESG経営の推進、財務戦略の策定及びIRの強化を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、ESG経営、財務戦略及びIRの強化を通じて更なるグループの企業価値向上に中心的に力を発揮するとともに、取締役会における議論にその知見を反映することを期待し、引き続き、取締役候補者いたしました。

(特別利害関係の有無)

森亨弘氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **6**

ふくなが ひろゆき
福永 嘉之
生年月日 1963年5月10日生

新任

2019年度取締役会出席回数
所有する当社の株式の数

—
915株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年 4月 当社入社
- 2013年 6月 同 鉄道事業本部新幹線部長
- 2015年 6月 同 鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長
- 2016年 6月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長
- 2018年 6月 同 上席執行役員鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼鉄道事業本部運輸部長（現在に至る）

<現在の当社における担当>

鉄道事業本部副本部長、クルーズトレイン本部長、運輸部長

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

福永嘉之氏は、主に運輸部門の業務に従事し、新幹線部長、クルーズトレイン本部長、運輸部長を歴任し、現在は上席執行役員鉄道事業本部副本部長兼クルーズトレイン本部長兼運輸部長として、きめ細かな輸送施策の展開及び各線区の需要動向に応じた効率的な輸送体系の構築により当社グループの企業価値の向上に貢献するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。その実績、能力とともに、人格、見識とも優れており、鉄道事業における安全とサービスの向上及び収支改善に中心的に力を発揮するとともに、取締役会における議論にその知見を反映することを期待し、取締役候補者となりました。

(特別利害関係の有無)

福永嘉之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 7

ぬ き ま さ よ し
貫 正義
生年月日 1945年1月27日生再任
社外
独立役員2019年度取締役会出席回数 11/12回(91.6%)
所有する当社の株式の数 2,936株
社外取締役在任期間 7年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 4月 九州電力株式会社入社
 2000年 6月 同 広報部長
 2001年 7月 同 理事 広報部長
 2003年 6月 同 理事 鹿児島支店長
 2003年 7月 同 執行役員 鹿児島支店長
 2007年 6月 同 取締役 常務執行役員 事業開発本部長 情報通信本部長
 2009年 6月 同 代表取締役副社長 お客さま本部長
 2010年 6月 同 代表取締役副社長
 2012年 4月 同 代表取締役会長
 2013年 6月 当社取締役（現在に至る）
 2018年 6月 九州電力株式会社相談役（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

九州電力株式会社相談役、福岡経済同友会代表幹事

■ 社外取締役候補者とした理由

貫正義氏は、九州電力株式会社の経営に長年にわたり携わるとともに、九州経済界での重責を担い地域経済の開発振興にも貢献しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2013年6月以降は社外取締役として独立した立場からインフラ産業におけるサステナブル経営の在り方や九州における連携強化及び地域の発展、上場企業経営トップとしての経験を踏まえた人事・報酬等に関する有益な意見をいただき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った地域経済振興及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者としたしました。

(特別利害関係の有無)

当社は、九州電力株式会社と使用電力料金の支払い等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員要件を満たしております。

候補者番号 **8**

くわの いずみ
桑野 和泉
 生年月日 1964年 8月 1日生

再任
 社外
 独立役員
 女性

2019年度取締役会出席回数 11/12回(91.6%)
 所有する当社の株式の数 626株
 社外取締役在任期間 6年



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月 株式会社玉の湯入社
 1995年 4月 同 専務取締役
 2003年10月 同 代表取締役社長（現在に至る）
 2012年 6月 株式会社大分銀行社外取締役（現在に至る）
 2014年 6月 当社取締役（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

株式会社玉の湯代表取締役社長、株式会社大分銀行社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

桑野和泉氏は、株式会社玉の湯の経営に長年にわたり携わるとともに、観光及び地域のまちづくりでも活躍しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2014年6月以降は社外取締役として独立した立場から、九州における観光施策推進等に関して有益な意見をいただき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った観光及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。

(特別利害関係の有無)

当社は、株式会社玉の湯と旅行業における宿泊料金の支払い等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は2%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。また、株式会社大分銀行と当社は資金の借入等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結総資産額に対する当該取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 9

い ち か わ と し ひ で
市川 俊英
 生年月日 1954年9月27日生

再任
 社外
 独立役員

2019年度取締役会出席回数 9/10回(90.0%)
 所有する当社の株式の数 —
 社外取締役在任期間 1年



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 三井不動産株式会社入社
 2003年 4月 同 六本木プロジェクト推進部長
 2005年 4月 同 執行役員六本木プロジェクト推進部長
 2005年 8月 同 執行役員東京ミッドタウン事業部長
 2008年 4月 同 常務執行役員東京ミッドタウン事業部長
 2009年 4月 同 常務執行役員アコモデーション事業本部長
 2011年 6月 同 常務取締役 常務執行役員 アコモデーション事業本部長
 2013年 4月 同 取締役
 2013年 4月 三井ホーム株式会社顧問
 2013年 6月 三井不動産株式会社特任顧問
 2013年 6月 三井ホーム株式会社代表取締役社長社長執行役員
 2018年10月 三井不動産株式会社グループ上席執行役員
 2019年 4月 同 顧問（現在に至る）
 2019年 4月 三井ホーム株式会社常任相談役（現在に至る）
 2019年 6月 当社取締役（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

三井不動産株式会社顧問、三井ホーム株式会社常任相談役

■ 社外取締役候補者とした理由

市川俊英氏は、住宅開発・ビル事業等に従事し、東京ミッドタウン事業部長として魅力的でにぎわいの溢れるまちづくりに実績を上げた他、賃貸事業からホテルまでさまざまな生活空間を滞在時間とサービスの観点から捉えたアコモデーション事業の事業本部長を担う等、不動産・住宅事業に関する豊富な知識と経験を有するとともに、取締役としての経験から経営に関する見識を有しております。2019年6月以降は社外取締役として独立した立場から、当社の成長戦略の柱である不動産開発、上場企業経営トップとしての経験を踏まえた人事・報酬等に関する有益な意見をいただき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った不動産及び経営の専門家としての経験、見識、特に当社グループが志向する都市開発プロジェクトの規模や複合性に類似した案件における高度なスキル・ノウハウに裏付けされた視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者いたしました。

(特別利害関係の有無)

市川俊英氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、三井不動産株式会社及び三井ホーム株式会社と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員要件を満たしております。

候補者番号	10	あ さ つ ま 浅妻 慎司 し ん じ	再任	2019年度取締役会出席回数	10/10回(100%)
		生年月日 1961年2月2日生	社外	所有する当社の株式の数	—
			独立役員	社外取締役在任期間	1年



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 関西ペイント株式会社入社
- 2012年 4月 同 執行役員経営企画室長
- 2015年 4月 同 常務執行役員国際本部長
- 2016年 6月 同 取締役常務執行役員管理本部長
- 2017年 4月 同 取締役常務執行役員管理本部長兼コーポレート事業部コーポレート管理本部長
- 2018年 4月 同 取締役常務執行役員 管理、経営企画、人事企画管掌 兼管理本部長
- 2019年 4月 同 取締役
- 2019年 6月 同 退任
- 2019年 6月 当社取締役（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 社外取締役候補者とした理由

浅妻慎司氏は、関西ペイント株式会社において主として管理業務に従事し、法務、財務及び会計に関する豊富な知識と知見を有しております。またIR活動を担当し、株主・投資家に対する情報発信及び企業価値向上に貢献するとともに、取締役として経営に携わっております。2019年6月以降は社外取締役として独立した立場から、財務戦略に関し有益な意見をいただくとともに、決算説明会における投資家との意見交換会を通じて、当社財務戦略に関する理解促進を図る等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った財務、IR及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。

(特別利害関係の有無)

浅妻慎司氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、関西ペイント株式会社と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 11

むらまつ くにこ
村松 邦子
生年月日 1958年9月1日生新任
社外
独立役員
女性2019年度取締役会出席回数 —
所有する当社の株式の数 —
社外取締役在任期間 —

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年10月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社
- 1995年 1月 同 広報部部长
- 2003年11月 同 企業倫理室長・ダイバーシティ推進責任者
- 2009年 9月 同 退社
- 2009年10月 一般社団法人経営倫理実践研究センター主任研究員
- 2010年 1月 株式会社ウェルネス・システム研究所代表取締役（現在に至る）
- 2014年 1月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事
- 2016年 4月 特定非営利活動法人GEWEL代表理事（2019年3月退任）
- 2016年 6月 株式会社シーボン社外取締役（2019年6月退任）
- 2016年 6月 株式会社ヨコオ社外取締役（現在に至る）
- 2018年 4月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ参与（現在に至る）
- 2018年 4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター上席研究員（現在に至る）
- 2019年 6月 NECネットエスアイ株式会社社外取締役（現在に至る）

＜現在の当社における担当＞

現在の当社における担当はありません

＜重要な兼職の状況＞

株式会社ウェルネス・システム研究所代表取締役、株式会社ヨコオ社外取締役、NECネットエスアイ株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

村松邦子氏は、外資系半導体メーカーにおいて広報部部长、企業倫理室長・ダイバーシティ推進責任者を歴任され、その後、持続可能な社会の土台作りを志し、自ら会社を設立し経営する傍ら、企業倫理向上、CSR、ダイバーシティ推進のアドバイザーを務めております。また、日本プロサッカーリーグ理事等の活動を通じて地域振興ひいては九州への知見を深められております。事業会社での実務経験及びその経歴を通じて培った企業倫理・CSR・サステナビリティ・ダイバーシティ推進等に関する高い知見、見識からの視点に基づき、特に企業倫理の観点からのリスクマネジメントの強化及びダイバーシティ推進による人材の活用・組織の活性化を通じたESG経営の推進に関して、経営の監督とチェック機能を期待したことから、社外取締役候補者となりました。

(特別利害関係の有無)

当社は、株式会社ウェルネス・システム研究所及び株式会社ヨコオと取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。また、NECネットエスアイ株式会社と当社は、工事代金の支払い等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 候補者眞正義氏、桑野和泉氏、市川俊英氏、浅妻慎司氏及び村松邦子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は眞正義氏、桑野和泉氏、市川俊英氏及び浅妻慎司氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- また、村松邦子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
3. 候補者眞正義氏、桑野和泉氏、市川俊英氏及び浅妻慎司氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準（32頁）を充足しており、当社は、各氏を独立役員として各証券取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 候補者村松邦子氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準（32頁）を充足しており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とするとともに独立役員として各証券取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、会社法第344条の2第1項の規定に基づいて、監査等委員会の同意を得ております。

(1) 候補者一覧

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	2019年度取締役会出席回数	2019年度監査等委員会出席回数
1	くが えいち 久我 英一 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員	12/12回 (100%)	13/13回 (100%)
2	ひろかわ まさや 廣川 昌哉 <input type="checkbox"/> 再任	12/12回 (100%)	10/10回 (100%)
3	いで かずひで 井手 和英 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員	12/12回 (100%)	12/13回 (92.3%)
4	えとう やすのり 江藤 靖典 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員	12/12回 (100%)	13/13回 (100%)

(注) 廣川昌哉氏は、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任されたため、監査等委員会の開催回数が他の取締役とは異なります。

(2) 各候補者の略歴等

各候補者の略歴は、次のとおりであります。

候補者番号	1	く が え い い ち 久我 英一 生年月日 1956年9月1日生	再任	2019年度取締役会出席回数	12/12回(100%)
			社外	2019年度監査等委員会出席回数	13/13回(100%)
			独立役員	所有する当社の株式の数	1,287株
				社外取締役在任期間	2年



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 警察庁入庁
- 2006年 4月 鹿児島県警察本部長
- 2007年 9月 東京都青少年・治安対策本部長
- 2009年 9月 警視庁警備部長
- 2011年 2月 神奈川県警察本部長
- 2013年 4月 皇宮警察本部長
- 2015年 8月 同 退任
- 2015年12月 日本生命保険相互会社顧問
- 2016年 5月 同 退社
- 2016年 6月 当社常勤監査役
- 2018年 6月 同 取締役監査等委員（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

久我英一氏は、長年にわたり警察行政に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社常勤監査役を経て、2018年6月からは取締役監査等委員として、その経験や見識をもとに様々な角度から監査を行い、経営の健全性、適正性の確保に努めております。これらの経験と実績を引き続き当社の監査等に活かしていただくことを期待し監査等委員である社外取締役候補者となりました。

なお同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(特別利害関係の有無)

久我英一氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **2**

ひろかわ まさや
廣川 昌哉

生年月日 1962年4月3日生

再任

2019年度取締役会出席回数 12/12回(100%)
2019年度監査等委員会出席回数 10/10回(100%)
所有する当社の株式の数 3,114株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本国有鉄道に入る
- 1987年 4月 当社入社
- 2005年 3月 同 総合企画本部 I T 推進室長
- 2008年 6月 同 総合企画本部経営企画部長
- 2011年 6月 同 事業開発本部企画部長
- 2012年 6月 同 財務部長
- 2013年 6月 同 熊本支社長
- 2013年 6月 同 取締役熊本支社長
- 2015年 6月 同 取締役総合企画本部副本部長兼総合企画本部経営企画部長
- 2016年 6月 同 取締役総務部長
- 2017年 6月 同 常務取締役総務部長
- 2018年 6月 同 取締役常務執行役員総務部長
- 2019年 6月 同 取締役監査等委員（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

廣川昌哉氏は、総合企画本部 I T 推進室長、同経営企画部長、事業開発本部企画部長、財務部長、熊本支社長、総務部長を歴任するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2013年6月以降は取締役として経営に参画し、当社グループの企業価値の向上に貢献するとともに、2019年6月からは取締役監査等委員として、その経験や見識をもとに様々な角度から監査を行い、経営の健全性、適正性の確保に努めております。社内に精通する監査等委員として、これらの経験と実績を監査等委員会における迅速な情報共有及び監査業務における社内調整等に活かすことを期待し監査等委員である取締役候補者としたしました。

(特別利害関係の有無)

廣川昌哉氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **3**

い で か ず ひ で
井手 和英
生年月日 1942年1月3日生

再任
社外
独立役員

2019年度取締役会出席回数 12/12回(100%)
2019年度監査等委員会出席回数 12/13回(92.3%)
所有する当社の株式の数 1,287株
社外取締役在任期間 2年



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1964年 4月 株式会社日本勧業銀行入行
- 1989年 4月 株式会社第一勧業銀行企画本部関連事業部長
- 1990年 6月 同 宝くじ部長
- 1992年 6月 同 取締役人事企画部長
- 1994年 5月 同 取締役人事部長
- 1995年 4月 同 常務取締役
- 1997年 3月 同 退任
- 1997年 4月 株式会社筑邦銀行顧問
- 1997年 6月 同 代表取締役副頭取
- 1999年 4月 同 代表取締役頭取
- 2006年 4月 同 代表取締役会長
- 2012年 6月 同 取締役会長
- 2015年 6月 当社社外監査役
- 2016年 6月 株式会社筑邦銀行会長
- 2018年 6月 当社取締役監査等委員（現在に至る）
- 2018年 7月 株式会社筑邦銀行相談役（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

株式会社筑邦銀行相談役

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

井手和英氏は、長年にわたり株式会社筑邦銀行の経営に携わり、企業経営者として特に金融・財務の分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社社外監査役を経て、2018年6月からは、取締役監査等委員として、その経験や見識をもとに様々な角度から監査を行い、経営の健全性、適正性の確保に努めております。これらの経験と実績を引き続き当社の監査等に活かしていただくことを期待し監査等委員である社外取締役候補者となりました。

(特別利害関係の有無)

当社は、株式会社筑邦銀行と資金の借入等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結総資産額に対する当該取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 **4**

えとう やすのり
江藤 靖典
生年月日 1967年12月21日生

再任
社外
独立役員

2019年度取締役会出席回数 12/12回(100%)
2019年度監査等委員会出席回数 13/13回(100%)
所有する当社の株式の数 276株
社外取締役在任期間 2年



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月 検察官任官
2009年 4月 鹿児島地方検察庁次席検事
2011年 4月 大阪地方検察庁検事
2011年 9月 退官
2011年10月 弁護士登録
弁護士法人日野総合法律事務所弁護士（現在に至る）
2018年 6月 当社取締役監査等委員（現在に至る）

<現在の当社における担当>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

弁護士

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

江藤靖典氏は、検察官及び弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2018年6月より当社取締役監査等委員として、特に法務的リスクの観点からその経験や見識をもとに様々な角度から監査を行い、経営の健全性、適正性の確保に努めております。これらの経験と実績を引き続き当社の監査等に活かしていただくことを期待し監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

なお同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(特別利害関係の有無)

江藤靖典氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、弁護士法人日野総合法律事務所と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 候補者久我英一氏、井手和英氏及び江藤靖典氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は久我英一氏、井手和英氏及び江藤靖典氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 候補者久我英一氏、井手和英氏及び江藤靖典氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準（32頁）を充足しており、当社は、各氏を独立役員として各証券取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

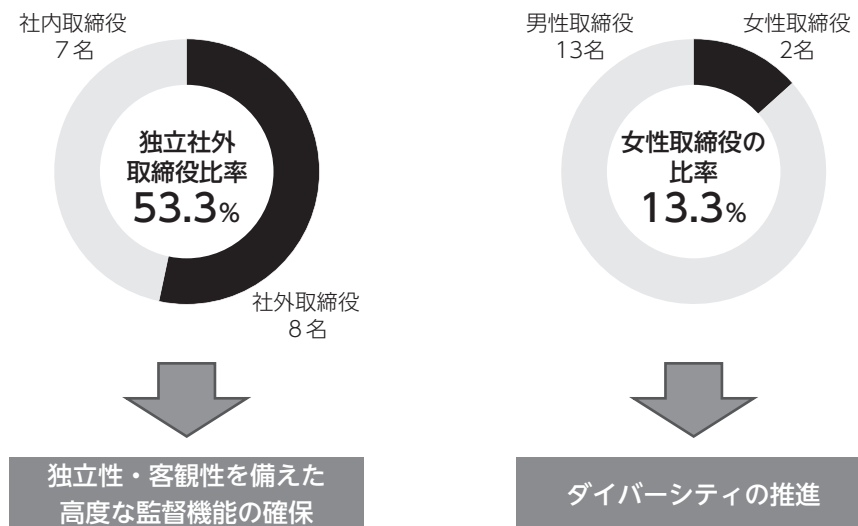
◆取締役会の構成

当社の取締役会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を選任するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化を図っております。現在、各事業本部の業務に精通した社内取締役及び幅広い知見に基づく助言を行い、独立した立場で実効性の高い監視・監督を行う複数名の社外取締役から構成しております。なお、女性の取締役を選任するほか、監査等委員には、法務に関する知識を有する者に加え、財務・会計に関する十分な知見を有している者を選任することとしております。

◆取締役の選解任

取締役の指名にあたっては、高い倫理観、人望、品格及び経営に関する能力等について取締役会で定めた選考基準に基づいた候補者を、「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。前述の選考基準を満たさなくなった場合のほか、職務を懈怠することにより著しく企業価値を毀損させた場合や欠格事由に該当することとなった場合「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえ、当該取締役の解任について取締役会で審議の上、株主総会に提案することとしております。監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとしております。

前述の方針を基に選任された第2号議案及び第3号議案の承認可決後の取締役会は以下のような構成となります。



◆ 社外役員の独立性判断基準

当社の社外役員について、以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有するものとします。

- 1 現在又は過去10年間のいずれかの事業年度における、当社又は当社子会社（以下「当社グループ会社」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他使用人をいう。以下同じ）
- 2 現在又は過去3年間のいずれかの事業年度における、当社グループ会社の業務執行者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 3 当社を主要な取引先とする者（直前3事業年度において、平均してその者の年間連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 4 当社の主要な取引先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結売上高の2%を超える支払を当社に行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 5 当社の主要な借入先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結総資産額の2%を超える貸付を行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 6 当社からの役員報酬を除く報酬等が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える法律専門家等、又はその者が法人等に属する場合には、当該法人等の連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者
- 7 当社からの寄付が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える団体等の理事その他業務執行者
- 8 当社の主要株主（議決権総数に対し10%以上の議決権を有する株主）、又は当該主要株主が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 9 上記3～8のいずれかに該当する者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 10 上記1～9のほか、当社と利益相反関係にあるなど、独立社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

ご参考 コーポレートガバナンスに関する取組み

◆コーポレートガバナンスの方針

当社はお客さま、地域のみなさま、お取引先、社員及び社員の家族のみなさま、そして株主さまから長期的に信頼される企業を目指し、経営の透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定及び適切な情報開示を行うための体制・仕組みを整備・改善し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けたコーポレートガバナンスの更なる充実に取り組みます。

◆取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性の確保が中長期的な企業価値向上につながると認識しており、当該実効性に関する分析・評価に資する取締役に対するヒアリング又はアンケート等による調査を実施し、その結果の概要をコーポレート・ガバナンス報告書において開示いたします。

2019年11月から2020年1月にかけて、第三者機関に委託して、全ての取締役に対するアンケート、個別インタビュー及び取締役会へのオブザーバー参加による調査を実施しました。その後、第三者機関からの報告内容を踏まえ、当該調査結果を2020年2月開催の取締役会に報告し課題共有いたしました。その評価結果の概要は34頁のとおりです。

1. 評価結果の概要

(1) 結論

総じて、取締役会は実効的に機能していると評価されています。

(2) 評価プロセス

① 評価対象

取締役全員

② 評価方法

第三者機関に委託して、以下のとおり調査を実施しました。

- ・アンケート（無記名方式）
- ・取締役会へのオブザーバー参加
- ・個別インタビュー

③ 評価項目

アンケートの大項目は、以下のとおりです。

- I 取締役会の構成と運営
- II 経営戦略と事業戦略
- III 企業倫理とリスク管理
- IV 経営陣の評価・報酬
- V 株主等との対話

(3) 評価結果

① 2018年度の実効性評価で認識された課題に対する進捗状況

- ・2018年度に実施した実効性評価では、議案に関するリスクの明確化、後継者計画の策定、CEOの選解任などの課題が挙げられました。
- ・このうち、議案に関するリスクの明確化については、取締役会資料や取締役会における説明の見直しなどにより、その効果が着実に現れていることを確認しています。
- ・後継者計画の策定、CEOの選解任などの課題については、2019年3月に設置した指名・報酬諮問委員会を中心に一層の議論を深めるなど、継続して改善すべきと認識されました。

② 2019年度の実効性評価で新たに認識された主な内容

- ・2018年6月の監査等委員会設置会社への移行後に、監査を通じて業務執行に関する理解を深めている監査等委員である取締役が取締役会において審議に参加し、議決権を行使していることから、ガバナンスの観点から取締役会の実効性が向上していることを確認しています。
- ・また、重要な業務執行のうち一部を定款規定及び取締役会決議に基づき取締役に権限委任したことにより、取締役会では会社経営上の特に重要な事項について、複数回の取締役会に協議事項として付議するなど、十分な時間を確保し議論を深めた上で意思決定ができるようになったことを確認しています。
- ・さらに、2019年6月に不動産と財務・IRに知見のある社外取締役2名を増員したことで、取締役会における社外取締役の員数は過半数（53.3%）となりました。その結果、取締役会において多様な経験や専門性に基づき、一段と議論を深めることができたことを確認しています。
- ・新たな課題として、社外取締役に対する更なる事業理解のための研修機会の充実などが認識されました。

2. 今後の取組み

当社の取締役会において、本実効性評価を踏まえ、以下の事項を中心に更なる改善を図り、取締役会の機能をさらに高めてまいります。

- ・後継者計画の策定、CEOの選解任などの課題について、2019年3月に設置した指名・報酬諮問委員会を中心に一層の議論を深めてまいります。
- ・社外取締役に対する更なる事業理解のための研修機会の充実について、社外取締役を対象とした当社事業の説明又は施設見学会等の実施などにより、改善を図ってまいります。

<株主提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案から第7号議案までは、株主提案（1名）によるものでございます。

※当社取締役会は、株主提案に係る議案の全てに「反対」しております。

反対理由記載箇所	第4号議案	37頁～38頁
	第5号議案～第7号議案	45頁～46頁

以下、株主提案に係る各議案については、当社取締役会の意見及び反対の理由以外の部分は、全て提案株主から受領した内容を転記する方法により記載しております。

第4号議案 定款一部変更 (収益、EBITDA、NOI及び鑑定NOI利回りの開示) の件

(1) 議案の要領

現行の定款に以下の条文を新設する。なお、本定時株主総会における他の議案（会社提案にかかる議案を含む。）の可決により、本議案として記載した条文に形式的な調整（条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。）が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

第41条 当会社は、1年に1回以上、当会社のコーポレート・ガバナンスに関する報告書の提出日の前1か月以内に、当会社が保有する一切の居住用及び商業用不動産に係る収益、EBITDA、NOI（Net Operating Income）及び鑑定NOI利回りを開示するものとする。当会社が、その成長戦略の追求に関連して借入れ又は株式発行による資金調達を行おうとする場合も同様とする。これらの開示に際し、当会社は、成長戦略に関する資本支出の全てについて詳述した一覧を提供する。

(2) 提案の理由

COVID-19は当社の業績に深刻な影響を与えており、借入れによる資本強化、非中核資産の売却、設備投資の削減、情報開示の向上を通じ、資本のてこ入れが急務となっています。当社がこの危機を乗り越えその後の機会に備えるためには、貸借対照表を適正化すべきです。そのためには、取締役会は低コストでの投資機会・資金調達のタイミングを見極め、説明責任に耐えられない無計画な投資を抑止し、透明性ある開示を行うことが必要です。しかし、現取締役会は十分な説明責任を果たしていません。

会社は、目標や経営戦略、経営計画といった、付加価値の高い情報を開示すべきであり、ひな型的な記述や具体性を欠く開示を避けるべきとされています¹。住宅ローン融資やエステート・ワンを巡る不正等からも見られる当社のガバナンス欠如に鑑み、Fir Treeは、当社が財務に関する即時・完全な情報開示を行い、資金使途の説明責任を果たせる監督体制を確立すべく、定款変更を提案します。

¹ コーポレートガバナンス・コードの基本原則3.1

＜第4号議案に対する当社取締役会の意見＞

当社取締役会は、以下の理由により、本議案には「**反対**」いたします。

当社の取締役会は、株主・投資家の皆さまに対する情報開示の重要性を深く理解しており、株主・投資家の皆さまからのご意見、そして不動産事業の外部環境や事業の状況も踏まえながら、開示の更なる充実を常に検討しております。最近では、2019年3月に公表した「JR九州グループ中期経営計画2019-2021」に合わせて、当社グループの成長戦略でもある不動産事業の財務指標の明確化を目的としてセグメント区分の見直しを行い、「不動産・ホテルセグメント」に組み替えました。また、①当該セグメントに内在する事業の収益構造が異なることから、当該セグメントを不動産賃貸業、不動産販売業、ホテル事業の三つのサブセグメントに分け、決算及び業績予想を公表することで、事業の特性に合わせた開示の拡充、②不動産事業における成長投資について当社グループの成長戦略に合わせて三つのカテゴリーに分けた上で期待利回りの考え方を説明、③当社グループの駅ビル開発を中心とするまちづくりに関して実績を踏まえた公表資料を作成、④ホテル事業の稼働率やADR（客室単価）、賃貸マンションの入居率といった、サブセグメントの特性に合わせた公表をするなど、当社は2016年10月に上場して以来、株主・投資家の皆さまとの対話を進めながら、開示拡充の歩みを止めずにまいりました。

一方、第4号議案（以下「定款変更株主提案」といいます。）が求めている開示は、当社グループの不動産事業をREIT（不動産投資信託）のような一つの完結した収益事業体として看做すものであります。しかし、これは当社グループにおいて、不動産事業において大きな比重を占める駅ビル運営等が鉄道事業と一体となって運営されている事実を踏まえておりません。定款変更株主提案が求めている個別不動産ごとの財務数値や鑑定NOI（Net Operating Income）利回りは、鉄道事業等とのシナジーも生み出しながら事業運営を行っている当社グループの不動産事業の実態を表す適切な指標ではなく、当社グループの不動産事業についての客観的かつ合理的な形での開示につながるものではないと考えております。前述のとおり、当社としてはすでに、不動産・ホテル事業を一つのセグメントとした上で、不動産賃貸業、不動産販売業、ホテル事業に分けて各種財務数値の開示を行っているほか、関連する営業指標の開示も行っており、株主・投資家の皆さまにおけるご理解の助けとなるよう努力しております。

現在、当社グループの事業は新型コロナウイルスの感染拡大によって深刻な影響を受けており、当社の取締役会は現在の厳しい事業環境を乗り越えることに注力すると同時に、当社グループの事業の状況についても適時適切な開示を心掛けております。中長期的にも、バランスシートに対する考え方を含む財務戦略については、株主・投資家の皆さまの関心が高い分野であると認識しており、当社としても昨年6月に取締役の一員でもある最高財務責任者（CFO）を明確化した上で、取締役会において議論を続けながら開示の強化に取り組んでいるところです。引き続き、株主・投資家の皆さまからのご意見も踏まえながら、開示の質向上に取り組んでいきたいと考えております。

そもそも、定款とは株式会社の組織と活動に関する根本規則です。前述のとおり、定款変更株主提案は、あたかも当社の事業をREITと看做すかのような定款の変更を求めるものですが、当社グループは、鉄道事業をはじめとした運輸サービス事業に加え、不動産・ホテル事業、流通・外食事業、建設事業などを手掛け、九州地域を中心とした持続可能な事業運営を使命としております。このような当社グループの使命に照らして、定款変更株主提案が求める変更の内容は、当社の根本規則として定めるには不適切であると考えております。また、一般論としても、開示に関する詳細な事項を定款に記載することは、定款の趣旨に反すると同時に、定款の変更には株主総会における特別決議という厳格な手続きが必要となるなど、今後の当社グループの事業運営の柔軟性を損なう恐れのある行為であると考えております。

以上から、当社の取締役会としては、定款変更株主提案に反対いたします。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

(1) 議案の要領

竹井 史代（たけい ふみよ）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

(2) 提案の理由

現在の危機的状況下、取締役会には、当社が直面している課題に対処し企業価値を高める判断力が必要です。しかし、不動産投資や資産運用、ファイナンスの経験に乏しく、ガバナンスの問題を抱える現取締役会に、この危機を乗り越える能力があるか疑問を呈さざるを得ません。低いNOI利回りでタイの分譲マンションや東京の中古ビルを購入し、住宅ローン融資やエステート・ワンを巡る不正を引き起こし、3400億円もの設備投資の詳細を説明不要としてきたのも現取締役会です。

Fir Treeはこの2年間、国内の優秀な経営者を精査し10人以上を当社に紹介しましたが、いずれも現取締役会に起用されることはありませんでした。当社が現在直面している課題や不動産投資を柱に据えた成長戦略に鑑みると、当社とそのステークホルダーの利益を守るためには、不動産投資、ファイナンス及びガバナンスの豊富な経験を有する非常に有能な人材を、当社の独立取締役を選任することが不可欠です。

(3) 候補者の略歴等

竹井 史代 (たけい ふみよ)

生年月日：1973年5月29日生

所有する当社の株式の数： 0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月	リーマンブラザーズ証券会社（東京支店）ファイナンシャル・アナリスト
1998年7月	メリルリンチ証券会社（現バンク・オブ・アメリカ メリルリンチ）（東京） トレジャリー・マネーマーケット・マネージャー
2001年6月	クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社（現クレディ・スイス証券）（東京・ニューヨーク）債券資本市場本部 アソシエイト
2002年9月	株式会社MKSパートナーズ（東京）アソシエイト
2004年10月	CVCアジアパシフィック（東京）アソシエイト・インベストメント・ディレクター
2006年4月	シンガポール政府投資公社（東京）アシスタント・ヴァイス・プレジデント 物流・ホテルのポートフォリオ投資、福岡を含む日本国内のパートナーと共同での商業施設用不動産へのジョイントベンチャー投資を含む、60億ドルの資産運用を担当
2013年3月	アセンダス・ジャパン株式会社（東京）代表取締役 シンガポールの上場REITであるAscendas Hospitality Trustの不動産の取得及び処分、資金の調達及び借換えの実行を統率 日本におけるIR活動をサポート
2017年6月	キャピタランド・モール・ジャパン株式会社（東京）代表取締役兼マネージング・ディレクター オフィス・リテール・宿泊施設・居住用物件を含む、30億ドル超の不動産の取得、ディール・ソーシング及び管理を統括
2019年6月	東京トラストキャピタル株式会社（東京）マネージング・ディレクター（現任） 海外及び国内の商業用不動産取引の資金調達及び取得チームを統率

<重要な兼職の状況>

該当事項はありません。

學歷等

慶應義塾大学商学部にて国際経営管理及び会計を専攻し学士号を取得
 米国Carnegie Mellon University（カーネギーメロン大学）大学院にてファイナンスを専攻し経営学修士号（MBA）を取得
 中央大学大学院戦略経営研究科にて経営学修士号（MBA）を取得
 米国University of Nebraska大学（ネブラスカ大学）エグゼクティブMBAコースGenius of Warrant BuffettコースにてエグゼクティブMBAを取得
 英国City University London（ロンドン大学）カスビジネススクールにて不動産投資を専攻

宅地建物取引主任者資格及びF P 技能検定2級を所持

■ 取締役候補者とした理由

竹井氏は、国内外におけるファンドマネジメント及び不動産投資についてハイレベルな経験・実績を有する、極めて適任の候補者です。竹井氏は、プライベート・エクイティ企業にて事業投資を行ったのち、GIC、アセンダス、キャピタランド及び東京トラストキャピタル等のアジアを拠点とする資産運用会社において日本における代表取締役を務めた経験を有し、その様々な役割を通じて、何千億円にも上る商業用、住居用及びホテル等の幅広い不動産ポートフォリオに関し、ディール・ソーシング、取得、運営、資金調達及び資産管理の業務を担ってきました。加えて、竹井氏は、名立たる教育機関において財務会計、戦略経営及び不動産投資の3つの修士号を取得しており、宅地建物取引主任者及びフィナンシャル・プランナーの有資格者でもあります。

不動産投資戦略はもとより、当社が現在直面している課題に鑑みれば、竹井氏のような経験及び知識を有する人材を迎えることは、当社取締役会にとって非常に大きな財産となります。Fir Treeは、不動産投資及び資本配分において極めて貴重な経験・実績を有する竹井氏を、当社の社外取締役として選任することを提案します。

(特別利害関係の有無)

竹井史代氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(注)竹井史代氏は社外取締役候補者です。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

(1) 議案の要領

元吉 大蔵（もとよし だいぞう）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

(2) 提案の理由

現在の危機的状況を深刻に受け止め慎重な対策に取り組む経営陣であれば、取締役会を率いてガバナンスを支え、規律ある投資判断と事業戦略の見直しを推進する能力のある人材の起用に注力するはずで、しかし、現取締役会はこれに逆行しているように見受けられます。この危機的状況の最中であつた本年3月23日においても、当社は、企業属性や資本構造及びガバナンスについての基本的な考え方として、「さまざまな事業に取り組み、私たちの舞台である九州、日本そしてアジアの元気をつくることに倦まず、弛まず、立ち止まらず、どん欲に挑戦し続けます。」と述べるにとどまり²、当社が直面している喫緊の課題や資本構造の問題に触れていません。

住宅ローン融資やエステート・ワンを巡る不正をはじめ、当社のガバナンスの欠如に鑑みると、リスク・マネジメントや監査、ガバナンスの確かな実績を有する社外独立取締役が不可欠です。

² コーポレート・ガバナンスに関する報告書「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報」
https://www.jrkyushu.co.jp/company/ir/news/_icsFiles/afiedfile/2020/03/23/gov_houkoku_200323.pdf

(3) 候補者の略歴等

元吉 大蔵 (もとよし だいぞう)

生年月日：1963年9月13日生

所有する当社の株式の数： 0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年7月	Ernst&Whinney (現Ernst&Young) 会計事務所 (ロサンゼルス) シニアアカウント
1991年7月	Alliance Capital Management (現Alliance Bernstein) (ニューヨーク) アナリスト 日本株アナリスト業務担当
1994年2月	General Electric Asset Management (コネチカット州本社) アナリスト 日本株・エマージングマーケット株アナリスト業務及びファンドマネージャー業務担当
1997年11月	GEアセットマネジメント株式会社 シニア・ヴァイス・プレジデント 日本及びアジア太平洋地域における投資業務担当及び投資部門統括
2004年7月	General Electric Asset Management (コネチカット) シニア ヴァイス・プレジデント 個人、企業及び年金向けグローバル株式戦略担当
2012年11月	株式会社LIXILグループ (ニューヨーク) エグゼクティブ・ディレクター、グローバル・マネジメント・コミッティー メンバー 米国におけるIR活動を統率
2015年8月	同社 (東京) 上席執行役員 内部監査担当 CEO及び監査委員会直属の内部監査担当役員 2017年からは内部監査・リスクマネジメントを担当
2018年6月	同社 (東京) 常務役員 (現任) 株式会社LIXILトータル販売及びLIXILグループファイナンス株式会社の監査役、Permasteelisa S.p.Aの取締役を歴任し、コンプライアンス・内部監査・投資審査・情報セキュリティ・与信管理の各委員会に所属

<重要な兼職の状況>

該当事項はありません。

学歴等

Claremont McKenna College (クレアモント・マケナ大学) にて経済・会計を専攻し学士号を取得
 University of Southern California (南カリフォルニア大学) 会計大学院にてMaster of Business Taxationを取得
 Columbia Business School (コロンビア・ビジネス・スクール) にて経営学MBAを取得
 米国公認会計士資格 (USCPA-Inactive) 及びCFA協会認定証券アナリスト資格を所持
 公益社団法人会社役員育成機構 (BDTI) 監事

■ 取締役候補者とした理由

元吉氏は、国内外における30年以上もの会計、ファイナンス、資産運用及び監査の経験・実績を有する非常に有能な金融及びガバナンスの専門家です。米国CPAの経験を経てAlliance Bernsteinにおいてアナリストとしてファイナンス分野の知見を深め、さらにGE Asset Managementでポートフォリオ・マネージャー及びシニア・ヴァイス・プレジデントを務めました。米国で株式会社LIXILグループにエグゼクティブ・ディレクター及びグローバルマネジメント・コミッティーのメンバーとして加わり、北米でのIR活動やM&Aを監督してきました。直近の5年間は、東京の同グループにおいて、常務役員として内部監査やリスクマネジメントの業務を担っています。

Fir Treeは、元吉氏の資本配分、ファイナンス及び監査に関する深い知見が、現在の当社取締役会にとって不可欠であることから、社外独立取締役として同氏の選任を提案します。

(特別利害関係の有無)

元吉大蔵氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(注)元吉大蔵氏は社外取締役候補者です。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 1名選任の件

(1) 議案の要領

長尾 佳子（ながお よしこ）を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任する。

(2) 提案の理由

現在の厳しい経済環境下、当社の取締役会は、資本維持や危機後の成長のための企業価値向上につながる経営判断を行う必要があり、そのためには、不動産投資・資産運用の豊富な実績を有する人材が不可欠です。しかし、現取締役会においては、COVID-19に起因する課題への対応や、3400億円の設備投資を適切に配分するに際し、必要な実績と知識が不足しています。

かかる状況に鑑みると、当社とそのステークホルダーの利益を守るためには、CGCの基本原則4-7の精神に則り、非常に有能な人材を、当社の独立取締役を選任することが不可欠です。借換え等の資金手当て、非中核資産の処分を通じて資本コストを抑制し、現在の危機的状況を乗り越えるためには、財務・資産運用・不動産投資の豊富な経験を有する専門家が不可欠です。また、現取締役会には、ESG・インパクト投資の人脈・経験を有する人材がいませんが、かかる人材の獲得は当社にとって極めて貴重な財産となります。

(3) 候補者の略歴等

長尾 佳子 (ながお よしこ)

生年月日：1974年6月24日生

所有する当社の株式の数： 0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年10月	GIC Real Estate Pte.Ltd. (米国)
2000年6月	同社 アシスタント・ヴァイス・プレジデント カリフォルニア州における商業用及び居住用不動産への直接投資を担当
2005年1月	クレディ・スイス証券会社 (東京) 戦略金融本部
2007年1月	同社 ヴァイス・プレジデント 国内の不動産ローン、資金調達を担当
2007年6月	ドイツ銀行 (ロンドン) ヴァイス・プレジデント ヨーロッパ商業用不動産グループにおいてローン組成及びプリンシパル取引を担当
2008年9月	Peak Asia Management Pte.Ltd. (東京) シニア・アドバイザー
2009年12月	Meadpoint Pte.Ltd. (東京) 2012年からはパートナーとして不動産プライベート・エクイティ企業の投資プロセス全般を監督
2015年	Harvard Alumni Association ディレクター・オブ・アジア
2018年	Toniic Global (E S G投資及び投資活動による生態系への影響の改善に取り組む世界規模の投資家グループ) メンバー (現任)

<重要な兼職の状況>

該当事項はありません。

学歴等

米国Harvard University (ハーバード大学) にて学士号取得
 GONGOVA (草の根国際協力研修プログラム) (秋篠宮紀子妃の実父である川嶋辰彦学習院大学経済学部名誉教授の設立による日本のNPO法人) 副理事長
 Toniic Globalをはじめ、NEXUS Global、The ImPact等のE S G投資団体に所属し、精力的に活動

■ 取締役候補者とした理由

当社の取締役会は、現在当社が直面している課題の解決に不可欠な、不動産投資や資産運用、ガバナンスの専門知識が欠如しており、さらには、中期経営計画において3400億円もの設備投資を行うこととしています。

長尾氏は、クレディ・スイス証券やドイツ銀行等、不動産に特化した企業であるGIC Real EstateやMeadpointにおいて、国外でのファイナンスや不動産投資を20年にわたり手がけた経験・実績を有しています。また、長尾氏は、日本での大規模不動産投資を担当した他、国外の不動産投資戦略にもハイレベルで関与してきました。このような職務経験に加え、同氏は、3年間に渡りHarvard Alumni Associationのアジアディレクターを務め、また、E S Gやインパクト投資に熱心に関与してきた実績があります。このような資質は、まさに当社の取締役会に求められているものです。

Fir Treeは、当社の取締役会にとって、長尾氏の不動産投資及びガバナンスに関する幅広い知識が不可欠であることから、長尾氏を真に独立した社外取締役として選任することを提案します。

(特別利害関係の有無)

長尾佳子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

(注)長尾佳子氏は社外取締役候補者です。

＜第5号議案から第7号議案に対する当社取締役会の意見＞

当社取締役会は、以下の理由により、第5号議案から第7号議案のいずれの議案についても「反対」いたします。

9頁～31頁に記載のとおり、当社の指名・報酬諮問委員会及び取締役会は、これまでのガバナンス強化に向けた取り組みや本総会に向けたスキルセットなどの議論の結果、会社提案である第2号議案及び第3号議案における合計15名の候補者により構成される新取締役会体制が当社にとって最適であると考えます。

また、第5号議案から第7号議案（以下「取締役選任株主提案」といいます。）における3名の候補者は、以下に掲げる理由から、いずれも選任する必要はないと判断します。

【会社提案の取締役会は執行と監督において十分な体制】

- ① 新取締役会体制は、独立社外取締役が過半数を占めると同時に、女性取締役も複数となり、独立性と多様性を有する構成となっていること。これにより高い監督機能を発揮できること
- ② 村松氏の選任により強化されるESG経営の知見も含め、当社に必要とされるスキルセットを備えた多様性のある構成であり、取締役選任株主提案において指摘されている不動産投資及びファイナンスについても昨年 の定時株主総会において手当て済みで、実効性が確保されていること（スキルセットの詳細については12頁ご参照）

【株主提案は当社グループの現状に適合しない】

当社グループの事業は新型コロナウイルスの感染拡大によって深刻な影響を受けていることから、当社の取締役会及び経営陣は一体となり、現在の厳しい事業環境を乗り越えることに注力しております。そのため、金融機関や地元コミュニティとの関係、地域経済への理解が重要となる一方、新たな投資は大幅に抑制する状況にあります。結果として、新規投資よりも既存の事業運営（オペレーション）が経営の中心を占めつつあるなか、取締役選任株主提案における社外取締役候補者3名の経歴、経験及び専門性等は当社の現状に適合するものではないと考えております。また、新任の取締役の割合を取締役会において急激に高めることが適切な時期ではないとも考えております。

なお、取締役選任株主提案においては当社子会社の過去の事件を例示して当社のガバナンス体制に問題がある旨主張されていますが、当社は、2018年12月10日プレスリリースにおいて公表したとおり、当社子会社における住宅ローンの融資に係る問題に関して受領した第三者委員会の報告書の指摘を真摯に受け止めて再発防止策を講じ、以降、これまで以上にグループのガバナンス体制の強化を徹底しております。当社は適切なガバナンス体制の維持・強化に向け、今後とも継続的に取り組んでまいります。

会社提案は、独立性を備えた指名・報酬諮問委員会による答申を受けて決定されたものであり、当社グループが現在の厳しい事業環境を乗り越え、中長期的に成長していくために最適な提案であると考えております。取締役選任株主提案による候補者3名のいずれも社外取締役として選任する必要は無いことから、当社の取締役会は、取締役選任株主提案のいずれにも反対いたします。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費が底堅さを増すなど、緩やかに拡大しておりましたが、本年1月以降の世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の経済動向の不透明感が高まり、景気下押し圧力が強まっております。

このような状況のなか、当社グループは「JR九州グループ中期経営計画2019-2021~次の『成長ステージ』に向けて~」のもと、3つの重点取り組みとして掲げる「更なる経営基盤強化」「主力事業の更なる収益力強化」「新たな領域における成長と進化」を推進するとともに、「ESG」「安全とサービス」「人づくり」の取り組みに注力してまいりました。

当社グループの業績は、昨年12月頃まで堅調に推移しておりましたが、その後、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出の自粛やイベントの中止等により、鉄道事業をはじめとした各事業において、移動需要の減少及び個人消費の低迷などの影響を受けております。

この結果、当連結会計年度における営業収益は前期比1.8%減の4,326億44百万円となりました。営業利益は前期比22.7%減の494億6百万円、EBITDAは前期比12.1%減の750億90百万円、経常利益は前期比23.9%減の506億13百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比36.0%減の314億95百万円となりました。

(注) 当連結会計年度におけるEBITDAは、営業利益に減価償却費を加えた数値(転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く)であります。

当連結会計年度の業績

営業収益

4,326億 44 百万円

(前期比 1.8 %減)

EBITDA

750億 90 百万円

(前期比 12.1 %減)

親会社株主に帰属する当期純利益

314億 95 百万円

(前期比 36.0 %減)

営業利益

494億 6 百万円

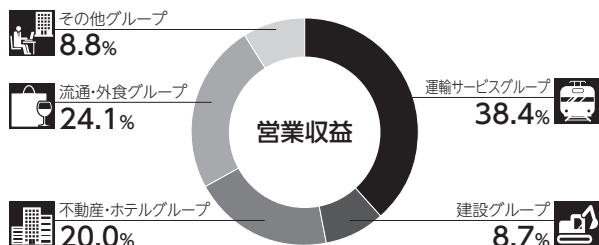
(前期比 22.7 %減)

経常利益

506億 13 百万円

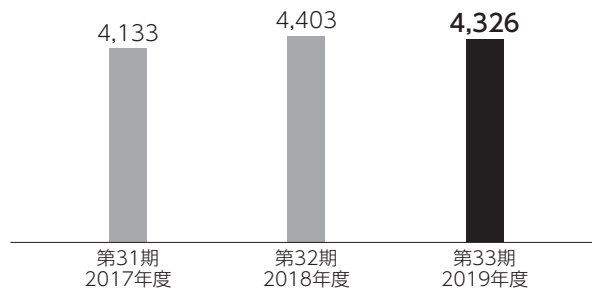
(前期比 23.9 %減)

セグメント別構成比



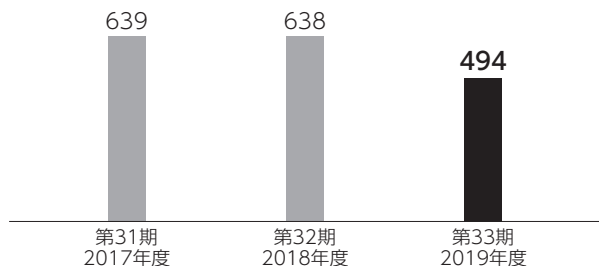
営業収益

(単位：億円)



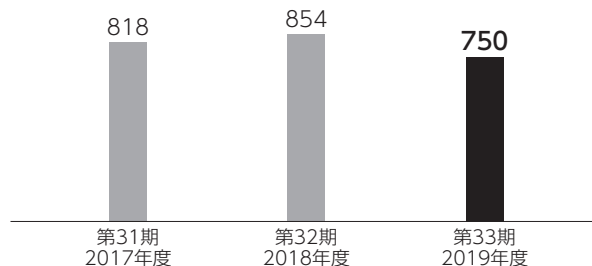
営業利益

(単位：億円)



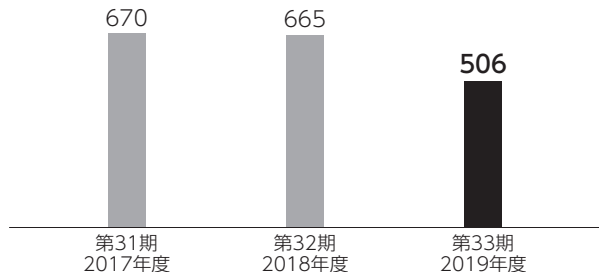
EBITDA

(単位：億円)



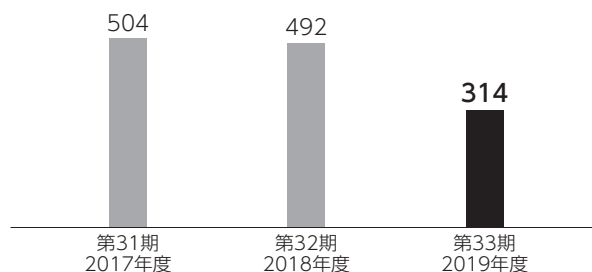
経常利益

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



② セグメント別の状況

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較について、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(単位：百万円)

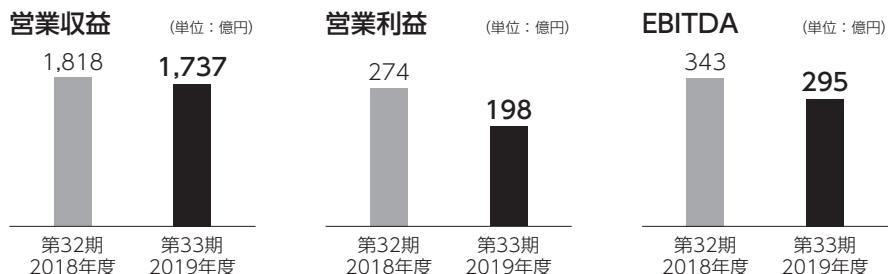
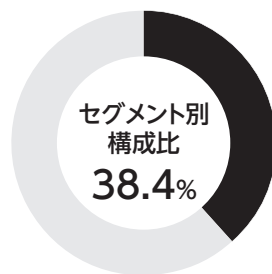
	営業収益			営業利益			EBITDA		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率
運輸サービス	173,730	△8,132	△4.5%	19,848	△7,584	△27.6%	29,563	△4,788	△13.9%
建設	99,385	5,568	5.9%	6,580	290	4.6%	7,689	423	5.8%
不動産・ホテル	90,779	685	0.8%	19,137	△6,298	△24.8%	30,595	△5,036	△14.1%
不動産賃貸業	55,253	1,353	2.5%	16,787	△3,906	△18.9%	26,126	△3,385	△11.5%
不動産販売業	18,921	△850	△4.3%	1,566	△826	△34.6%	1,576	△828	△34.5%
ホテル業	16,604	182	1.1%	783	△1,564	△66.6%	2,891	△822	△22.1%
流通・外食	104,657	607	0.6%	2,825	△587	△17.2%	4,479	△601	△11.8%
その他	72,191	△507	△0.7%	2,284	83	3.8%	4,339	150	3.6%
合計	540,746	△1,778	△0.3%	50,676	△14,096	△21.8%	76,667	△9,852	△11.4%
調整額	△108,101	△5,935	－	△1,270	△382	－	△1,577	△458	－
連結数値	432,644	△7,713	△1.8%	49,406	△14,479	△22.7%	75,090	△10,311	△12.1%



運輸サービスグループ

【事業内容】

鉄道事業、船舶事業、バス事業等を行っております。



鉄道事業においては、安全とサービスを基盤とした事業運営を行うとともに、九州新幹線を基軸としたネットワークを最大限に活用し、お客さまの視点に立った営業施策を実施することにより収入確保に努めました。

安全面では、JR九州グループ全体の安全風土をつくるべく「もう一度、それ大丈夫?! -安全に敏感になろう-」をスローガンとした安全創造運動を展開しました。また安全投資では、車両の更新工事や老朽設備の取替等を着実に実施しました。自動列車運転装置の開発については、昨年12月より香椎線西戸崎～香椎間における終列車後の走行試験を開始しました。

サービス面では、基本となる「5S」（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を当たり前実践し、「笑顔」と「あいさつ」でお客さまに快適にご利用いただけるよう取り組みを進めました。また、主要駅やD&S列車における無料公衆無線LANサービス「JR-KYUSHU FREE Wi-Fi」の導入拡大や、列車運行情報に関する「Twitter」配信について、日本語・英語に加えて韓国語・中国語による提供を開始する等、お客さまに寄り添った多様なサービスの提供に取り組みました。

営業面では、「新幹線」「近距離」「インバウンド」の主力分野の収益力向上に加えて、鉄道の魅力を活かしたまちづくりを推進しました。九州新幹線については、昨年5月より『Go! Waku Waku Trip with MICKEY』プロジェクトを展開し、利用促進を図りました。また、昨年7月より「熊本デスティネーションキャンペーン」及び、これにあわせて「熊本フォーリンラブ」観光キャンペーンを開催し、熊本エリアへの重点送客を図りました。「JR九州インターネット列車予約サービス」については、インターネット限定商品の充実やキャンペーンの実施等により、ネット利用へのシフトを推進しました。また、インバウンド需要を取り込むため、「JR九州レールパス」の専用予約サイト「JR KYUSHU RAIL PASS Online Booking」における直接販売及び指定席事前予約サービスのほか、昨年10月より中国最大規模のオンライン旅行会社Ctripと連携を開始する等、台湾、香港、中国、韓国を中心としたそれぞれの国及び地域に適した情報発信や販売促進を図りました。さらに、全日本空輸株式会社との観光振興強化に向けた連携や各種プロモーションにより、クルーズトレイン「ななつ星in九州」や11のD&S列車をはじめ、九州の自然・食・温泉・歴史文化・沿線地域の方々によるおもてなしなど、九州ブランドの認知度向上と九州

への誘客促進に取り組みました。

輸送面では、「ラグビーワールドカップ2019」開催にあわせた臨時列車等、イベントや時季にあわせたきめ細かな輸送施策を展開し、各線区の需要動向に応じた効率的な輸送体系の構築に努めるとともに、九州新幹線を中心とした輸送ネットワークの更なる充実を図りました。なお、「平成29年7月九州北部豪雨」の影響により、日田彦山線添田～夜明間において代行輸送を実施しています。また、「平成28年熊本地震」の影響により運転を見合わせている豊肥本線肥後大津～阿蘇間については、国や関係自治体と連携・調整しながら、2020年度内の運転再開に向けて工事を進めています。

船舶事業においては、日韓関係の影響による旅行需要の落ち込みを受け、収支改善を図るために運航本数を見直す等コスト削減に努めました。

バス事業においては、九州新幹線と接続する高速バス「B & S みやざき」などの高速バス路線において利用促進を図るとともに、一部路線の見直しにより収益確保に努めました。

新たなモビリティサービス（MaaS）の構築に向けては、他の交通事業者等との連携に取り組みました。具体的には、昨年5月に小田急電鉄株式会社と、同社が開発する共通データ基盤へのデータの連携及びサービスの検討に関する連携拡大に合意しました。また、第一交通産業株式会社と移動サービスの利便性向上に向けた業務提携契約を締結するとともに、昨年6月より提携を記念した「ネット列車予約×SUGOCAでタクシーに乗ろう」キャンペーンを実施しました。昨年10月には、西日本鉄道株式会社と輸送サービスの連携に関する覚書を締結、12月には由布院地区及び宮崎県における観光型MaaSの実証実験に向けた実行委員会を設立しました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、当社の鉄道旅客運輸収入が減少しました。なお、感染拡大防止の観点から、九州新幹線や特急列車は3月20日以降、高速バスについては3月21日以降、それぞれ一部の便を運転休止しました。また、高速船については、日本及び韓国政府による水際対策の強化に伴い3月9日以降、全便を運航休止しました。

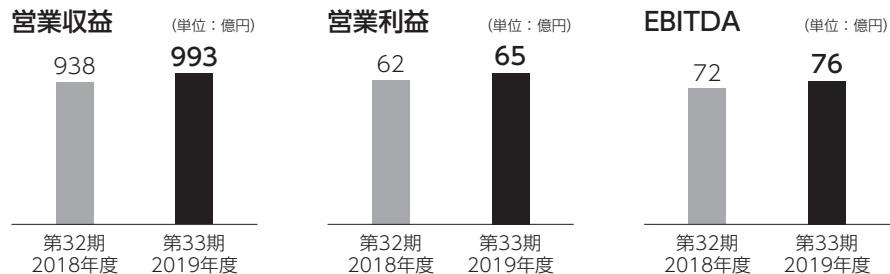
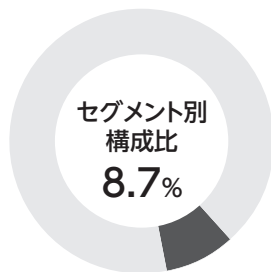
この結果、営業収益は前期比4.5%減の1,737億30百万円、営業利益は前期比27.6%減の198億48百万円、EBITDAは前期比13.9%減の295億63百万円となりました。



建設グループ

【事業内容】

建設業、車両機械設備工事業、電気工事業等を行っております。



建設業においては、鉄道高架化工事、新幹線関連工事、マンション工事等を受注するとともに、工事の着実な遂行と経費の節減に努めました。

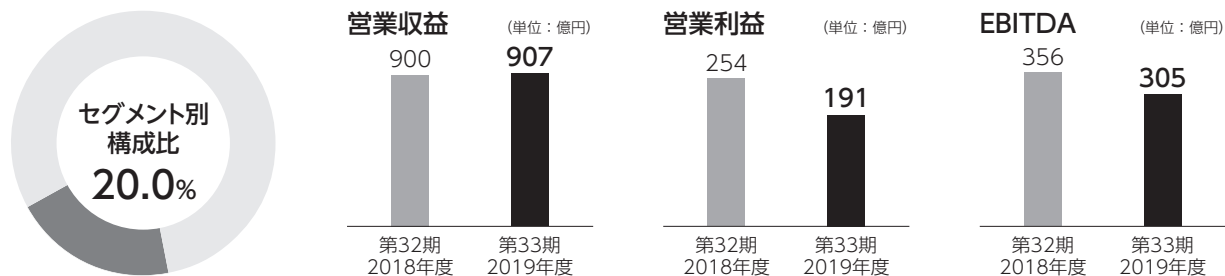
この結果、営業収益は前期比5.9%増の993億85百万円、営業利益は前期比4.6%増の65億80百万円、EBITDAは前期比5.8%増の76億89百万円となりました。



不動産・ホテルグループ

【事業内容】

不動産賃貸業（商業施設、オフィス、マンション等）、不動産販売業（分譲マンション）、ホテル業等を行っております。



不動産賃貸業においては、昨年3月、小倉駅に開業した飲食エリア「小倉宿 駅から三十歩横丁」の積極的な営業活動を行うとともに、昨年春に「アミュプラザ博多」、昨年秋に「アミュプラザ鹿児島」のリニューアルを実施したほか、各駅ビルの駅前広場等を活用した積極的なイベント展開を行い収益拡大に努めました。

不動産販売業においては、分譲マンション「MJRザ・ガーデン鹿児島中央」や「MJR姪浜駅南」等を売上に計上したほか、「MJRザ・ガーデン上熊本駅前」や「MJRザ・ガーデン宮崎駅前」等の販売に取り組みました。

ホテル業においては、最上位ブランド「THE BLOSSOM」を創設し、昨年8月に「THE BLOSSOM HIBIYA」、9月に「THE BLOSSOM HAKATA Premier」を開業するとともに、既存ホテルのレベニューマネジメントを強化し、収益拡大に努めました。

また、昨年4月にガバナンスの強化、スケールメリットを活かした営業力強化や経営効率化及び人材育成力の向上を目的として、駅ビル会社及びホテル会社を統括する中間持株会社をそれぞれ設立しました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、駅ビル及びホテルのご利用が落ち込みました。なお、感染拡大防止の観点から各駅ビルの営業時間短縮を実施しました。

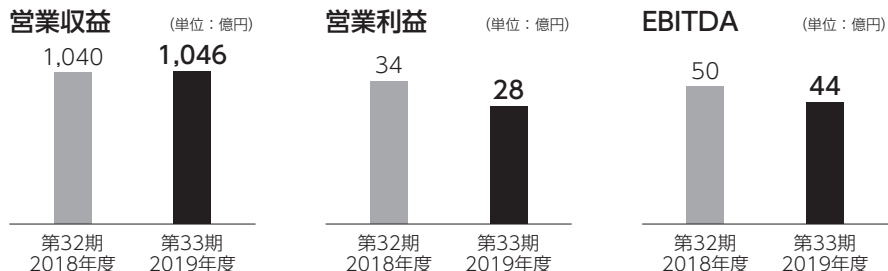
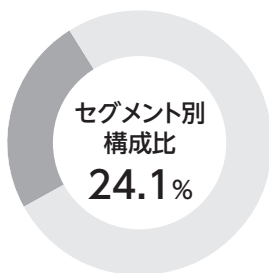
この結果、営業収益は前期比0.8%増の907億79百万円、営業利益は前期比24.8%減の191億37百万円、EBITDAは前期比14.1%減の305億95百万円となりました。



流通・外食グループ

【事業内容】

小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。



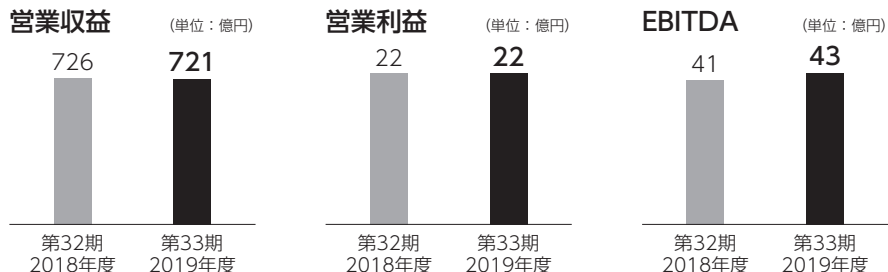
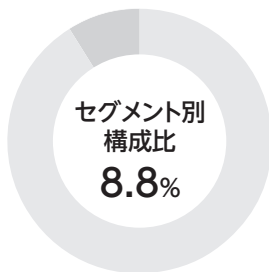
小売業においては、ドラッグストアやコンビニエンスストアの新規出店を進めました。
 飲食業においては、昨年4月にカフェを東京に初出店しエリア拡大を進めるとともに、8月にシナモンロール専門店を初出店するなど新業態店舗の開発に積極的に取り組みました。
 しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、駅構内を中心に、コンビニエンスストア及び飲食店舗等のご利用が落ち込みました。
 この結果、営業収益は前期比0.6%増の1,046億57百万円、営業利益は前期比17.2%減の28億25百万円、EBITDAは前期比11.8%減の44億79百万円となりました。



その他グループ

【事業内容】

広告業、建設機械販売・レンタル事業、ゴルフ場経営等を行っております。



建設機械販売・レンタル事業においては、積極的な営業活動を行い収益確保に努めました。
 この結果、営業収益は前期比0.7%減の721億91百万円、営業利益は前期比3.8%増の22億84百万円、EBITDAは前期比3.6%増の43億39百万円となりました。

(注) セグメント別のEBITDAは、各セグメントにおける営業利益に減価償却費を加えた数値（セグメント間取引消去前、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く）であります。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「安全とサービスを基盤として九州、日本、そしてアジアの元気をつくる企業グループ」を「あるべき姿」として掲げています。そして、今後の人口減少の進展や自然災害の激甚化、技術革新や新たなビジネスモデルの発生等、非連続な将来の経営環境の変化が予想される中で「あるべき姿」を実現するため、「安全・安心なモビリティサービスを軸に地域の特性を活かしたまちづくりを通じて九州の持続的な発展に貢献する」という「2030年長期ビジョン」を掲げています。

この「2030年長期ビジョン」のもと、九州のモビリティサービスを担う企業グループとして社会的な役割を担うべく、定時・大量輸送の強みを活かして鉄道を磨きながら、お客さまの利便性を高めるため、新たな技術の取り込みや他社との連携等を図り、持続可能なモビリティサービスの構築に挑戦してまいります。また、これまで博多や大分等で取り組んだ地域の特性を活かしたまちづくりを通じて、当社グループの事業エリアの中心である九州の持続的な発展に貢献してまいります。

そして、2020年3月期よりスタートした3ヵ年の「JR九州グループ中期経営計画2019-2021～次の『成長ステージ』に向けて～」の中で、3つの重点取り組みとして掲げた「更なる経営基盤強化」「主力事業の更なる収益力強化」「新たな領域における成長と進化」を推進するとともに、すべての事業の基盤となる「ESG」「安全とサービス」「人づくり」への取り組みに注力してまいります。

更なる経営基盤強化

当社グループは、ガバナンス強化及び効率的なセグメント経営を通じて、更なる経営基盤強化を図ってまいります。

ガバナンス強化については、昨年6月より社外取締役を2名増員するとともに、業績連動型株式報酬制度を導入しました。今後も、社外取締役が過半数で構成される「指名・報酬諮問委員会」を通じて、役員の指名・報酬等に関する手続の客観性・透明性の向上を図ってまいります。

効率的なセグメント経営については、昨年4月に設立した駅ビル会社及びホテル会社をそれぞれ統括する中間持株会社を通じて、スケールメリットを最大限に活かし、両事業の競争力強化を図ってまいります。また、M&A等を活用した戦略的な事業ポートフォリオの形成や管理体制構築について引き続き取り組んでまいります。

主力事業の更なる収益力強化

①収支改善による持続的な鉄道サービスの構築

「新幹線」「近距離」「インバウンド」の主力分野の収益力向上に加えて、「ななつ星in九州」やD&S列車のブラッシュアップを通じた九州ブランドの価値向上、九州への誘客促進を図ってまいります。

新幹線については、引き続きイールドマネジメントを強化するとともに、EXサービス（東海道・山陽新幹線のネット予約&チケットレス乗車サービス）の九州新幹線へのサービスエリア延伸を通じて、お客さまの更なる利便性向上を図ってまいります。また、新D&S列車「36ぷらす3」の導入により、九州の新たな観光資源を発掘し、新たな鉄道の旅の価値を創出してまいります。

今後の慢性的な人手不足が予想される中、新技術の活用による効率化や省人化を機会と捉え、将来に向けた生産性の向上を推進してまいります。そして、今後本格化する九州新幹線西九州ルート武雄温泉～長崎駅

間の開業準備を着実に進めてまいります。

②拠点地域の戦略的まちづくり

福岡都市圏における積極的な事業展開にあたり、特に九州・アジアの玄関口である博多を中心に、公募案件などを対象に様々な手法による不動産の取得・開発を推進してまいります。

具体的には、福岡市内の「福岡東総合庁舎敷地有効活用事業」、「箕子小学校跡地活用事業」の2件の公募案件を獲得し、このうち「福岡東総合庁舎敷地有効活用事業」については、福岡市の提唱する「博多コネクティッド」エリア内に位置しております。当該事業をはじめとして、ハード・ソフト両面から博多駅周辺の都市機能向上に寄与してまいります。

また、駅を拠点としたまちの価値向上を図るべく、駅ビル開業に向けて準備を進めている宮崎駅及び熊本駅周辺開発の総仕上げを進めてまいります。そして、将来の長崎駅周辺開発や博多駅空中都市構想の基本計画策定等に取り組んでまいります。

新たな領域における成長と進化

当社グループは、長期的な技術革新の潮流をとらえ、事業の持続的な成長と更なる飛躍を目指してまいります。

新たなモビリティサービス（MaaS）の構築に向けては、他の交通事業者等との連携を進めております。今後は連携先とスマートフォンアプリを活用した実証実験を重ねる等、シームレスで利便性の高い、将来の持続可能なモビリティサービスの実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

鉄道の自動運転については、今後労働人口が減少していく中で必要な人材を確保していくため、将来的には運転士以外の係員が前頭に乗務する自動運転の実現を目指しています。今後は、運転士が乗務した状態で営業列車における実証運転を行うとともに、様々な検証や国との協議を重ねてまいります。

ESG

当社グループは、事業を通じて地域社会へ貢献する企業グループであり続けるために、環境・社会・ガバナンスの各分野における取り組みを強化・推進してまいります。

昨年8月には統合報告書やESGデータブックを初めて開示し、11月には社長を委員長とする「ESG戦略委員会」を設立するなど、ESG経営を全社的課題と位置付けるとともに、その推進体制を整備してまいりました。今後は、当社グループの強みを活かして提供すべき価値、そのために優先的に取り組むテーマの選定（価値創造ストーリーの策定及びマテリアリティの特定）について「ESG戦略委員会」の中で議論を深め、統合報告書等を通じてステークホルダーの皆さまへの開示内容の充実を図ってまいります。

安全

当社グループにとって「安全」が最大の使命であり、企業価値の源泉であります。

鉄道事業においては、「安全中期計画（2020-2022）」に基づき、「ゆるぎなき安全」をつくる”をスローガンに施策を展開してまいります。鉄道運転事故の未然防止、防災対策、車両・設備の故障防止、社員の研修・教育等について、継続して実行してまいります。また、IoT、画像認識等の新技術の導

入によるC BM (Condition Based Maintenance) 等の設備管理手法の革新や、スマートデバイスの活用によるヒューマンエラー防止に取り組んでまいります。

また、サイバーセキュリティ強化についても重要な課題であると考えております。当社グループのWeb サイトにおける個人情報流出等の再発防止策の徹底やインシデント対応体制の強化に加え、情報セキュリティ基盤の強化及びデジタル人材・組織の強化を通じて、当社グループにおけるITガバナンス向上に取り組んでまいります。

サービス

当社グループは、時代や環境の変化にあわせて多様化するニーズやご期待に応えるサービスを提供し、お客さまに選ばれ続ける企業グループを目指してまいります。お客さまや社員の声を商品や施策に積極的に反映するとともに、実践的な教育・研修や資格取得を通じて社員のスキル向上を図ってまいります。また、タブレット端末の活用等を通じて、増加する海外からのお客さまへのサービスも充実させてまいります。

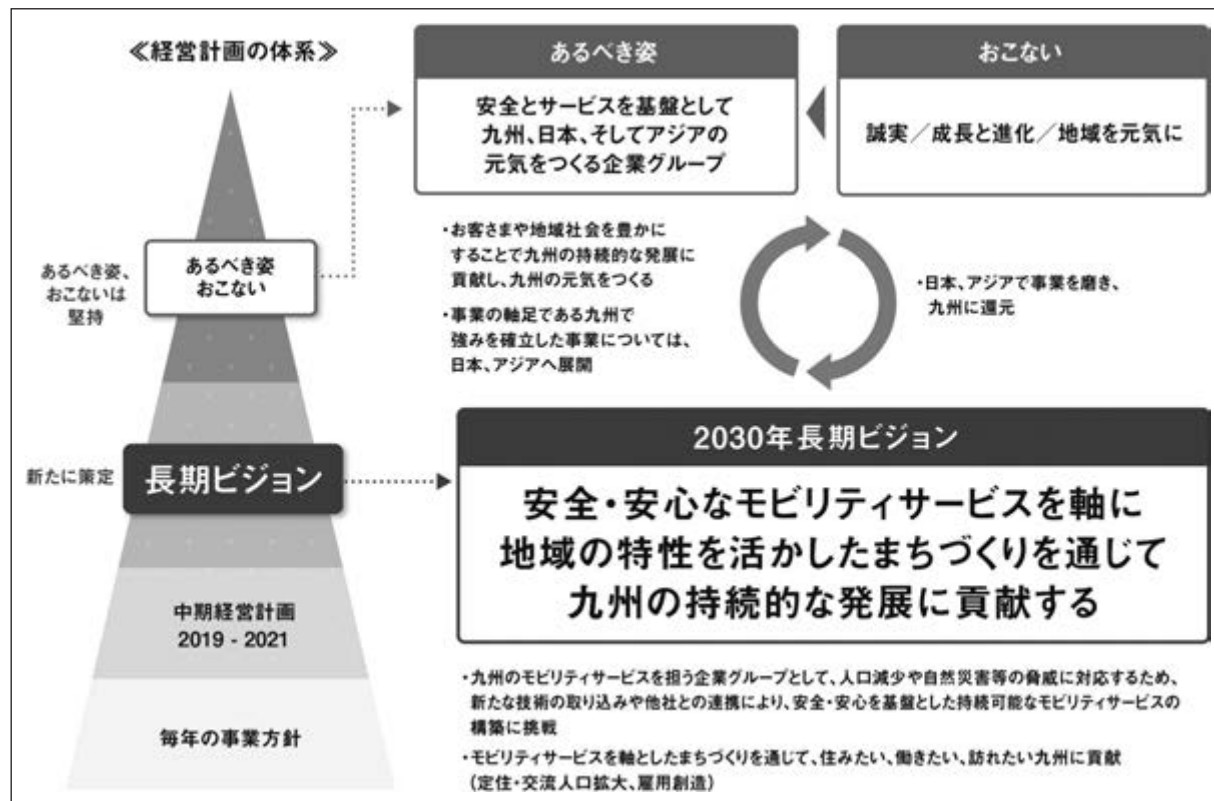
人づくり

当社グループは、社員が“幸せ”を感じ、“いきいき”と活躍できる環境をつくり、当社グループが持続的に発展していくための基盤となる人づくりを推進してまいります。

社員の働きやすさの追求及び働きがいの創出のため、デジタル技術の活用等を通じた社員の生産性向上や長時間労働抑制を図るとともに、効率的かつ機動的な運営体制の構築を進めてまいります。また、健康経営やダイバーシティの推進について、グループ会社を含めた取り組みを充実させてまいります。

なお、新型コロナウイルスの流行に伴う移動需要の減少や個人消費の低迷等により、当社グループの経営環境は厳しさを増すことが見込まれます。当社グループは、更なるコスト削減、資金の調達及び投資計画の見直し等の必要な対策を講じる一方で、新型コロナウイルスの終息後も見据えながら、中長期的な企業価値向上を図り、九州の持続的な発展に貢献してまいります。株主の皆さまにおかれましては、当社グループの経営につきまして何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<ご参考> 当社グループの経営計画の体系



<ご参考>当社グループのESGの取り組み

近年、社会の持続可能性に貢献することが、企業自身の持続的成長につながるという考え方が広がり、「ESG」や「SDGs」への関心が高まっています。当社グループが掲げる「あるべき姿」は、まさにそのような考え方が基本となっています。

当社グループの社員一人ひとりが常に立ち返るべきより所として大切にしてきた「誠実」「成長と進化」「地域を元気に」という3つの「おこない」は、ESGの取り組みと軌を一にするものであるといえます。

環境 (Environment)

省エネ型車両の導入

当社では、地球温暖化問題対策のため、省エネ型車両の導入を進めています。消費電力を従来比約70%軽減する「821系」や蓄電池のエネルギーを有効活用することで従来比約20%低減する「YC1系」を順次導入しています。



社員研修センター「BELS」、 「ZEB」の取得

現在建て替え中の社員研修センターは、環境配慮型の建物を目指しており、エネルギー消費量57%削減を達成する建物（ZEB Ready）として、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の認証を受けました。



社会 (Social)

障がい者雇用の促進

当社は、障がい者のより一層の雇用促進を図るため、2019年4月に新たに「JR九州パレットワーク株式会社」を設立し、2020年4月より事業を開始しました。障がい者一人ひとりの個性に応じた業務や職場環境を整備することで、更なる雇用機会の創出を図ってまいります。



「えるぼし」認定取得

当社は、2019年11月に「えるぼし（2段階目）」認定を受けました。当社では、女性がいきいきと働き続けることのできる雇用環境の整備を行うことにより、女性をはじめ、あらゆる社員が意欲と働きがいをもって働ける企業を目指し、女性の活躍推進について積極的に取り組んでまいります。



(3) 資金調達及び設備投資についての状況

① 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資及び自己株式取得の資金に充当するため、国内普通社債200億円を発行しました。また、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として155億円を借入れました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は952億円であり、主な内容は次のとおりです。

ア 当連結会計年度に取得又は完成した主な資産は、次のとおりであります。

(運輸サービスグループ)

鹿児島本線熊本駅付近高架化工事

(不動産・ホテルグループ)

THE BLOSSOM HIBIYA

THE BLOSSOM HAKATA Premier

京都市東山区土地

クレストコート志村坂上

RJRプレシア大森

クレストコート靱公園

RJRプレシア六本松

イ 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

(運輸サービスグループ)

YC1系蓄電池搭載型ディーゼル電気リック車両新製

821系近郊型交流電車新製

(不動産・ホテルグループ)

熊本駅周辺開発

JR宮交ツインビル

熊本駅北ビル(仮称)開発

RJRプレシア天神サウス

(仮称) RJR千鳥町

RJR堺筋本町タワー

京都市下京区ホテル開発

下大利開発

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第30期 2016年度	第31期 2017年度	第32期 2018年度	(当連結会計年度) 第33期 2019年度
営業収益	(百万円)	382,912	413,371	440,358	432,644
経常利益	(百万円)	60,565	67,045	66,539	50,613
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	44,751	50,410	49,240	31,495
1株当たり当期純利益	(円)	279.70	315.07	307.75	198.16
総資産	(百万円)	676,669	749,391	801,483	828,590
純資産	(百万円)	348,447	383,201	420,743	418,298
自己資本比率	(%)	50.7	50.3	51.8	49.9

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第30期 2016年度	第31期 2017年度	第32期 2018年度	(当事業年度) 第33期 2019年度
営業収益	(百万円)	212,214	219,725	221,917	214,892
鉄道事業	(百万円)	164,976	171,300	172,209	165,204
関連事業	(百万円)	47,237	48,424	49,707	49,688
経常利益	(百万円)	47,530	52,270	53,782	40,584
当期純利益	(百万円)	37,630	41,654	44,254	28,698
1株当たり当期純利益	(円)	235.19	260.34	276.59	180.56
総資産	(百万円)	555,569	581,351	632,935	665,419
純資産	(百万円)	297,510	326,388	358,720	354,291
自己資本比率	(%)	53.6	56.1	56.7	53.2

(注) 1. 当社は、2016年8月18日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 第32期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を適用し、表示方法を変更したため、第31期の「総資産」及び「自己資本比率」については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループにおける主要な事業内容は次のとおりであります。

① 運輸サービスグループ

鉄道事業、船舶事業、バス事業等を行っております。

なお、鉄道事業の概況は、以下のとおりであります。

鉄道事業の概況

線名	区間	営業キロ	旅客駅数
九州新幹線	博多～鹿児島中央	288.9km	4 (11) 駅
山陽本線	下関～門司	6.3	—
鹿児島本線	門司川内～八鹿代島	281.6	96
香椎線	西戸崎～宇美	25.4	14
篠栗線	桂川～吉塚	25.1	9
筑肥線	姪浜～唐津	68.3	29
三角線	宇土～三角	25.6	8
肥薩線	八代～隼人	124.2	26
指宿枕崎線	鹿児島中央～枕崎	87.8	35
長崎本線	鳥栖～肥前古賀 及び喜々津～長与	148.8	40
唐津線	久保田～西唐津	42.5	12
佐世保線	肥前山口～佐世保	48.8	13
大村線	早岐～諫早	47.6	11
久大本線	久留米～大分	141.5	35
豊肥本線	大分～熊本	148.0	35
日豊本線	小倉～大分	462.6	109
日田彦山線	城野～夜明	68.7	22
日南線	南宮崎～志布志	88.9	27
吉都線	吉松～都城	61.6	15
筑豊本線	若松～原田	66.1	23
後藤寺線	田川後藤寺～新飯塚	13.3	4
宮崎空港線	田吉～宮崎空港	1.4	1
計	—	2,273.0	568

(注) 1. 旅客駅数欄中 () は、新幹線と在来線の併設駅を含めた駅数です。

2. 旅客駅数には、区間の両端の駅を含んでいない場合があります。

3. 当社が保有する車両数は、1,665両 (電車1,320両、客車10両、気動車296両、機関車10両、その他29両) であります。

② 建設グループ

建設業、車両機械設備工事業、電気工事業等を行っております。

③ 不動産・ホテルグループ

不動産賃貸業（商業施設、オフィス、マンション等）、不動産販売業（分譲マンション）、駐車場の運営、シニア事業、ホテル業、複合観光施設の運営等を行っております。

④ 流通・外食グループ

小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。

⑤ その他グループ

広告業、建設機械販売・レンタル事業、ゴルフ場経営等を行っております。

(6) 主要な拠点等（2020年3月31日現在）

当社

本社（福岡市）

東京支社（東京都千代田区）、北部九州地域本社（北九州市）、長崎支社（長崎県長崎市）、大分支社（大分県大分市）、熊本支社（熊本市）、鹿児島支社（鹿児島県鹿児島市）

(7) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数	前期末比
運輸サービスグループ	9,245名	438名減
建設グループ	3,145	51名増
不動産・ホテルグループ	1,818	53名増
流通・外食グループ	2,364	118名増
その他グループ	878	99名減
合 計	17,450	315名減

(注) 1. 従業員数は、正社員、嘱託社員、受入出向者及び契約社員の合計を掲載しています。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前期の従業員数を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
九鉄工業株式会社	216百万円	72.7%	土木、建築、軌道の建設工事業
J R九州駅ビルホールディングス株式会社	100	100.0	不動産賃貸業
株式会社 J R博多シティ	1,150	— (100.0)	不動産賃貸業
JR Kyushu Business Development (Thailand) Co., Ltd.	375百万THB	49.0 (73.0)	不動産賃貸業
J R九州リテール株式会社	490百万円	100.0	物品販売業
J R九州ドラッグイレブン株式会社	100	100.0	医薬品等の小売業

(注) () 内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた出資比率であります。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	9,405百万円
株式会社西日本シティ銀行	9,405

2 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 640,000,000株

(2) 発行済株式の総数 157,301,600株

(3) 株主数 91,424名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,187,700株	8.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,519,800	4.14
RAILWAY HOLDINGS L.L.C	6,433,000	4.09
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT	6,193,300	3.94
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,077,646	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,381,600	2.15
太陽生命保険株式会社	3,200,000	2.03
日本生命保険相互会社	3,128,000	1.99
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,749,588	1.75
JP モルガン証券株式会社	2,730,869	1.74

(注) 1. 当社は、自己株式を所有していません。

2. 自己株式には、役員株式給付信託 (BBT) 制度の信託口が所有する186,100株は含まれておりません

(5) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

2019年11月5日開催の取締役会決議により自己株式を取得しました。

- ・取得した株式の種類及び総数 当社普通株式 2,698,400株
- ・取得価額の総額 9,999,684,000円
- ・取得期間 2019年11月6日～2020年1月8日

②自己株式の消却

2020年2月10日開催の取締役会決議により自己株式を消却しました。

- ・消却した株式の種類及び総数 当社普通株式 2,698,400株
- ・消却した日 2020年2月25日

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2020年3月31日現在)

	氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況
1	から いけ こう じに 唐 池 恒 二	代表取締役 会長執行役員
2	あお やぎ とし ひこ 青 柳 俊 彦	代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者、監査部担当
3	まえ だ はや と 前 田 勇 人	副社長執行役員 総合企画本部長、広報部担当
4	と なか りゅう じ 田 中 龍 治	専務執行役員 事業開発本部長
5	ふる みや よう じに 古 宮 洋 二	専務執行役員 鉄道事業本部長、北部九州地域本社長、上海事務所担当
6	もり とし ひろ 森 亨 弘	常務執行役員 最高財務責任者、総合企画本部副本部長、経営企画部長、IT推進部、財務部担当
7	と しま こう じ 利 島 康 司	社外 独立役員 株式会社安川電機特別顧問、北九州商工会議所会頭
8	ぬき まさ よし 貫 正 義	社外 独立役員 九州電力株式会社相談役、福岡経済同友会代表幹事
9	くわ の い ずみ 桑 野 和 泉	社外 独立役員 女性 株式会社玉の湯代表取締役社長、株式会社大分銀行社外取締役
10	いち かわ とし ひで 市 川 俊 英	社外 独立役員 三井不動産株式会社顧問、三井ホーム株式会社常任相談役
11	あさ つま しん じ 浅 妻 慎 司	社外 独立役員
12	く が えい いち 久 我 英 一	社外 独立役員 監査等委員（常勤）
13	ひろ かわ まさ や 廣 川 昌 哉	監査等委員（常勤）
14	い で かず ひで 井 手 和 英	社外 独立役員 監査等委員 株式会社筑邦銀行相談役
15	え とう やす のり 江 藤 靖 典	社外 独立役員 監査等委員 弁護士

- (注) 1. 取締役利島康司氏、貫正義氏、桑野和泉氏、市川俊英氏、浅妻慎司氏並びに取締役（監査等委員）久我英一氏、井手和英氏及び江藤靖典氏は、社外取締役であります。なお、当社は8氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）廣川昌哉氏は、当社において相当の期間財務部門を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2019年6月21日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）後藤靖子氏は辞任いたしました。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために久我英一氏及び廣川昌哉氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりであります。
- (1) 取締役貫正義氏は、九州電力株式会社の相談役を兼務しており、同社と当社は使用電力料金の支払い等の取引関係があります。
- (2) 取締役桑野和泉氏は、株式会社玉の湯の代表取締役社長を兼務しており、同社と当社は旅行業における宿泊料金の支払い等の取引関係があります。また、株式会社大分銀行の社外取締役を兼務しており、同社と当社は資金の借入等の取引関係があります。
- (3) 監査等委員井手和英氏は、株式会社筑邦銀行の相談役を兼務しており、同社と当社は資金の借入等の取引関係があります。
- (4) 上記(1)から(3)以外の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 (5)	342百万円 (32)	308百万円 (32)	17百万円	16百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (3)	86 (49)	86 (49)	-	-
計	17 (8)	429 (81)	395 (81)	17	16

- (注) 1. 上記には、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役（監査等委員）1名の在任中の報酬を含めております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において年額420百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）と決議いただいております。また、これとは別枠で取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）について、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入が決議されており、上記「株式報酬」に株式給付引当金繰入額を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は2016年6月21日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、同株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役に対して、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の役員退任時に支給する旨を決議いただいております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況		主な発言状況
		取締役会	監査等委員会	
取 締 役	利 島 康 司	12/12回	—	企業経営者としての長年の経験と見識から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	貫 正 義	11/12回	—	企業経営者としての長年の経験と見識から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	桑 野 和 泉	11/12回	—	企業経営者としての長年の経験と見識から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	市 川 俊 英	9/10回	—	企業経営者としての長年の経験と見識から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	浅 妻 慎 司	10/10回	—	企業経営者としての長年の経験と見識から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取 締 役 (監査等委員)	久 我 英 一	12/12回	13/13回	行政経験者としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。
	井 手 和 英	12/12回	12/13回	金融関係者としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。
	江 藤 靖 典	12/12回	13/13回	法律家としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。

(注) 市川俊英氏及び浅妻慎司氏は、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役とは異なります。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 74百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 150百万円

(3) 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるシステム更改に関する助言業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

会計監査人と当社との間で、会社法第427条第1項に定める契約の締結はいたしておりません。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告する方針です。

また、当社では、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合は、監査等委員会の決定に基づき、当該会計監査人を不再任とする方針です。

記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、金額以外の数字及び1株当たり情報につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	161,293
現金及び預金	23,817
受取手形及び売掛金	38,707
未収運賃	4,126
商品及び製品	19,702
仕掛品	28,364
原材料及び貯蔵品	7,574
その他	39,082
貸倒引当金	△82
固定資産	667,297
有形固定資産	517,992
建物及び構築物	268,654
機械装置及び運搬具	32,578
土地	147,736
リース資産	19,953
建設仮勘定	40,133
その他	8,935
無形固定資産	6,280
投資その他の資産	143,024
投資有価証券	38,835
繰延税金資産	51,768
退職給付に係る資産	720
その他	52,537
貸倒引当金	△838
資産合計	828,590

(単位：百万円)

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	200,248
支払手形及び買掛金	32,460
短期借入金	10,572
1年内返済予定の長期借入金	30,421
未払金	63,841
未払法人税等	3,666
預り連絡運賃	1,175
前受運賃	4,720
賞与引当金	8,922
その他	44,467
固定負債	210,043
社債	40,000
長期借入金	60,556
リース債務	10,482
安全・環境対策等引当金	1,609
災害損失引当金	1,732
退職給付に係る負債	53,801
資産除去債務	1,690
その他	40,171
負債合計	410,291
(純 資 産 の 部)	
株主資本	415,754
資本金	16,000
資本剰余金	224,024
利益剰余金	176,329
自己株式	△599
その他の包括利益累計額	△2,461
その他有価証券評価差額金	4,422
繰延ヘッジ損益	15
為替換算調整勘定	158
退職給付に係る調整累計額	△7,057
非支配株主持分	5,004
純資産合計	418,298
負債純資産合計	828,590

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		432,644
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	273,400	
販売費及び一般管理費	109,838	383,238
営業利益		49,406
営業外収益		
受取利息	71	
受取配当金	443	
金銭の信託運用益	1,330	
雑収入	1,016	2,863
営業外費用		
支払利息	1,298	
雑損失	357	1,655
経常利益		50,613
特別利益		
工事負担金等受入額	29,419	
その他	5,055	34,475
特別損失		
固定資産圧縮損	29,333	
減損損失	7,939	
災害による損失	682	
災害損失引当金繰入額	686	
その他	3,355	41,997
税金等調整前当期純利益		43,091
法人税、住民税及び事業税	6,916	
法人税等調整額	4,181	11,097
当期純利益		31,993
非支配株主に帰属する当期純利益		498
親会社株主に帰属する当期純利益		31,495

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	87,419
現金及び預金	5,826
未収運賃	4,045
未収金	35,313
販売用不動産	5,118
未成工事支出金	23,817
貯蔵品	6,933
その他の流動資産	6,365
貸倒引当金	△0
固定資産	578,000
鉄道事業固定資産	89,174
関連事業固定資産	277,109
各事業関連固定資産	19,058
建設仮勘定	34,360
投資その他の資産	158,296
投資有価証券	30,523
関係会社株式	42,282
長期前払費用	7,415
繰延税金資産	42,955
その他の投資等	35,470
貸倒引当金	△70
投資損失引当金	△280
資産合計	665,419

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	153,536
1年内返済予定の長期借入金	23,608
未払金	87,625
未払消費税等	313
預り連絡運賃	1,175
預り金	6,058
前受運賃	4,710
前受金	18,728
賞与引当金	5,121
ポイント引当金	762
その他の流動負債	5,433
固定負債	157,591
社債	40,000
長期借入金	56,892
退職給付引当金	39,262
安全・環境対策等引当金	1,609
災害損失引当金	1,732
債務保証等損失引当金	7,467
資産除去債務	189
その他の固定負債	10,439
負債合計	311,128
(純資産の部)	
株主資本	349,900
資本金	16,000
資本剰余金	224,022
資本準備金	171,908
その他資本剰余金	52,113
利益剰余金	110,477
その他利益剰余金	110,477
固定資産圧縮積立金	7,638
繰越利益剰余金	102,838
自己株式	△599
評価・換算差額等	4,390
その他有価証券評価差額金	4,390
純資産合計	354,291
負債純資産合計	665,419

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄道事業		
営業収益	165,204	
営業費	145,115	
営業利益		20,089
関連事業		
営業収益	49,688	
営業費	35,379	
営業利益		14,308
全事業営業利益		34,398
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	5,484	
金銭の信託運用益	1,330	
雑収入	505	7,343
営業外費用		
支払利息	763	
債務保証等損失引当金繰入額	135	
雑支出	258	1,156
経常利益		40,584
特別利益		
工事負担金等受入額	29,211	
その他	5,388	34,599
特別損失		
固定資産圧縮損	29,125	
災害による損失	738	
災害損失引当金繰入額	686	
債務保証等損失引当金繰入額	6,525	
その他	3,825	40,900
税引前当期純利益		34,284
法人税、住民税及び事業税	931	
法人税等調整額	4,654	5,585
当期純利益		28,698

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月6日

九州旅客鉄道株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 俣 克 平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 田 知 範 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 尾 圭 輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州旅客鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月30日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるJR九州ドラッグイレブン株式会社の株式の一部を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月6日

九州旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 圭 輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州旅客鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月30日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるJR九州ドラッグイレブン株式会社の株式の一部を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、または直接赴いて調査をいたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることについて確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為や法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月7日

九州旅客鉄道株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	久 我 英 一 ㊟
監査等委員（常勤）	廣 川 昌 哉 ㊟
監査等委員	井 手 和 英 ㊟
監査等委員	江 藤 靖 典 ㊟

(注) 監査等委員久我英一、井手和英及び江藤靖典は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

< ヌ 毛 >

A series of 15 horizontal dashed lines for writing practice.

< ヌ 毛 >

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 15 lines.

株主総会会場ご案内図

日時 2020年6月23日(火) 午前10時 (受付開始時刻 午前9時)

場所 ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 電話 092-482-1111 (代表)

※会場には、本総会専用の駐車場のご用意はございません。

※当日は大変混雑することが予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※本総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

アクセス JR線・地下鉄空港線 「博多駅」博多口より徒歩約3分



株主総会会場

ホテル日航福岡
本館3階 都久志の間



ユニバーサルデザイン(UD)の
考えに基づいた
見やすいデザインの文字を
採用しています。

